

特204

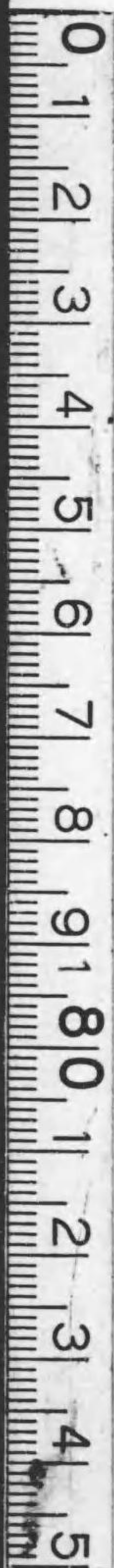
808

北垣恭次郎著

近世史談

卷二

東京蘆田書店



始



特 204
808

北垣恭次郎著

近世史談
卷二

緒言

本書は青年訓練所及び女子青年會並に補習科兼用の歴史教科書にとの依頼によつて編纂したものである。從來歴史の教科書といへば、主要な項目を擧げて、之に極めて抽象的な記述を加へたものばかりである。是は紙數を多くしない様にとの制限があるから、已むを得ない結果であるが、抽象的な記事には讀者の心をひきつける力が乏しい。本書にも固より紙數に制限があるから、思ふ通りにはならないが、幾分たりとも其の弊を避けたいとの考から、稍具體的に書いたつもりである。

既に一通り國史を習つた今日の青年、處女などは、明治維新以後の歴史に親んで、近代に於ける我が國家の向上發展に對する國民の努力の蹟を知ることが特に大切である。それ故本書第一卷は王政復古から書起して、明治初代の外交までを述べて置いた。第二卷は其の後を承けて、地方の騒亂から日清戦争後に於ける臺灣征討までの事歴を説いたものである。以下卷を逐うて次第に現代に及ぶことにする。

明治時代の歴史は随分複雑であるから、始終年表にたよらないと、其の真相を會得することが出来ない。本書によつて近代史を教へる人も、學ぶ人も、常に附録の年表を利用して貰

北垣恭次郎 謹す

近世史談 卷二 目次

第五章 地方の騒亂……………一

民選議院設立の建議(一) 佐賀の亂(三) 熊本神風連の亂(八) 秋月の亂、萩の亂(一二)
 辭職後の西郷隆盛明治天皇の京都御行幸(一四) 私學校徒の暴發(一五) 西郷隆盛の
 鹿兒島出發(一七) 征討令出づ(一八) 谷干城熊本城を固守す(二一) 賊軍の軍略(二四)
 勅使島津家に下る(二六) 征討軍の南進(二七) 熊本城中の有様(二八) 別働隊の活動
 (三〇) 熊本城の圍み解く(三一) 賊軍の形勢日に非なり(三三) 木戸孝允薨す(三四)
 城山陥落す(三六) 官軍凱旋す(三八) 西郷死して餘榮あり(三九) 博愛社、三菱會社の
 發展(四〇)

第六章 憲法發布と帝國議會開設……………四二

元老院と地方官會議(四二) 大久保利通薨す(四四) 國憲草案の起草(四五) 伊藤博文
 歐洲に派遣せらる、岩倉具視薨す(四八) 官制の大改革(四九) 憲法草案の起稿(五〇)
 憲法發布(五四) 第一回帝國議會(五五) 三條實美薨す(五六)

第七章 朝鮮事變と天津條約……………五七

大院君漸く勢力を失ふ(五七) 明治十五年の變(五八) 明治十七年の變(六一) 天津條
 約(六三)

第八章 明治二十七八年戰役(日清戰爭)……………六五

朝鮮に東學黨の亂起る(六五) 日清兩國の交渉(六六) 朝鮮の態度漸く定る(七〇) 豐
 島沖の海戰(七三) 成歡驛の戰(七五) 宣戰の詔勅下る、大本營を廣島に進め給ふ(七七)

平壤の戦(七九) 黄海の戦(八二) 廣島に於ける臨時議會(八七) 第一軍の行動(八八)
 第二軍の行動(九〇) 清國講和を請はんとす(九二) 第一軍の前進と司令官の交迭(九
 三) 山東作戦軍威海衛を攻撃す(九六) 有栖川宮熾仁親王の薨去(九八) 清國講和使
 命と清國講和使の來朝(一〇四) 我が軍の澎湖島占領(一〇五) 講和談判の開始(一〇
 六) 李鴻章の遭難(一〇七) 休戦條約の調印(一〇九) 犯人の處分、下關條約の調印(一
 一〇) 日清講和談判記念碑、三國干涉と遼東半島の還付(一一四) 皇軍の凱旋(一一六)

第九章 臺灣の征討……………一一八
 臺灣の形勢、近衛師團先づ臺灣に向ふ(一一八) 樺山總督臺灣を受領す(一一九) 我が
 軍臺北を占領す、南進軍の活動と劉永福の遁走(一二〇) 北白川宮能久親王の薨去(一
 二二) 皇軍の凱旋(一二四)

年表……………附錄

目次終

近世史談 卷二

北垣恭次郎 著

第五章 地方の騒亂

政見の相違が大悶着の種となり、更に様々の結果を生出すことは珍しくない。
 前卷に述べた朝鮮問題の如きも其の一例で、遣韓大使論が用ひられなかつた爲
 に、其の主張者たる西郷隆盛は職を辭して歸國し、其の共鳴者たる板垣退助、江藤
 新平、後藤象二郎、副島種臣等も亦其の職を辭した。之によつて此の問題は落着
 したが、此の悶着が原因となつて、地方に騒亂が起るやうになつた。今其の話に
 移るに當つて、先づ民選議院設立の建議を説かなければならない。

民選議院設立の建議 明治七年正月前參議板垣退助、江藤新平、後藤象二郎、副
 島種臣外四人が連署して民選議院設立の建白書を政府に差出した。民選議院

とは人民の選挙した議員の會議する所で、重要な國政問題を此處で決定しようといふのであるから、今の衆議院に相當するものと見てよい。之は五箇條の御誓文の第一に示された「廣ク會議ヲ興シ、萬機公論ニ決スベシ」の御趣意にそふものに相違ないが、今突然此の建白書が出たのは、將に決定せられさうになつてゐた遣韓大使説が、少數の反對意見によつて成立たなかつた前年の事件に鑑み、政府の專制的傾向を抑へようとする爲であつたらしい。

當時此の建議に對する共鳴者は頗る多く、公議輿論を尊重せよ。との聲が天下に高まつた。政府は其趣意に反對はしなかつたが、物には順序がある。政治的智識の幼稚な時に議院政治は行はれない。といつて採用せず、又其の頃宮内省四等出仕であつた加藤弘之も、時機尙早し。と唱へ、建議者に尙早論を送つて、其反省を促した。加藤は但馬出石の舊藩士。後に文學博士及び法學博士の學位を受け、更に男爵を授けられた碩學である。兎に角、政府は曩に遣韓大使論を容れず、今復此の建白を採用しなかつた爲に、世には政府の態度を專制と誤解して、不満を懷くものも少くなかつた。

佐賀の亂 其の頃佐賀縣に征韓黨といふ團體が出来た。之は朝鮮問題に關する西郷の意見が行はれなかつたのを不満に思ふ不平家が組織したものだ。頻りに武器、金穀を集め、政府に逼つて是非西郷の素志を貫かせるやうにしようとする仲間であつた。今や民選議院に關する建議が用ひられないのを機として、彼等は江藤新平を東京から迎へ、之を其の首領と仰ぐことにした。

江藤は佐賀の舊藩士。維新後重く政府に用ひられて遂に司法卿となり(明治五年四月二日)、更に參議となつた(同六年四月十九日)。在來の刑法を改めて新に新律綱領を作り、更に之を改正して改定律例を定めた人で、位も正四位に叙せられてゐたが、固より文官で、兵戰に與るべき人ではなかつた。併し江藤は自分が征韓黨の首領となつて兵を擧げるならば、西郷、板垣等を始め、全國の不平家が起つて之に應ずるであらう。さすれば現政府を倒すことも困難ならずと考へ、迎へられる儘に、佐賀に歸つて征韓黨の首領となつた。

元來人間は或事柄に對して意見を同くし、又行動を共にしたからといつて、總ての事柄に對して行動を共にすると限つたものではない。然るに動もすれば

始終行動を共にするもの様に考へることのあるのが人間の一弱點である。殊に自分本位の勝手な計畫を立てる場合にありがちであるが、江藤もやはり其の一人となつた。

所が此の頃、佐賀には別に憂國黨と稱する團體があつた。之は舊幕時代の制度を慕ひ、明治政府の新施設を喜ばない不平家の集まり。其の首領となつたのは島義勇であつた。島も佐賀の舊藩士。夙に官界に身を投じて文武の諸官に歴任し、現に宮内省出仕となり、從四位に叙せられてゐたが、政府に對して反感を懷いてゐた爲に、佐賀に不穩の形勢ありと聞くと、官を棄てて國に歸り、憂國黨の首領となつて江藤と謀り、兩黨相合して亂を起すこととした。

即ち同年二月一日、其の黨員は佐賀の富商小野商會を襲うて金錢を奪ひ、更に縣下の富豪から金穀を徵發して、戰鬥準備を始めた。報を得て政府は其の頃任命したばかりで、まだ東京にゐた佐賀縣權令岩村高俊をして、急ぎ赴任せしめ、熊本の鎮臺兵を以て其の鎮撫に當らせることとした。岩村は直ちに出發、先づ熊本に急行し、其の兵を率ゐて佐賀に向ひ、同月十五日城内の縣廳に到着した。

佐賀之亂地圖



江藤等は此の頃まで佐賀の北方なる川上村に本營を置き、頻りに縣民を強迫して徒黨に加へ、或は人を近縣に遣はして不平士族を煽動せしめてゐたが、佐賀城さへ陥れば各地の士族が大舉して應ずるものと見込み、岩村が赴任した夜急に佐賀縣廳の攻撃を始めた。官兵は能く防戦に努めたが、衆寡敵せずして城は遂に賊の占領する所となり、岩村は一時筑後方面に遁れた。時の内務卿大久保利通は實に責任觀念の強い人であつた。前年西郷以下の諸參議が辭職した以來、大久保は常に政府の責任は自分が引受けなければならぬと覺悟してゐ

たものである。今や佐賀に亂起れりと聞き、一刻も早く之を鎮定しなければ、各地に騒亂續出の恐れありと悟つたのみならず、事のここに至つた責任の大半は自分に在りと自覺した。爲に武人にあらざる大久保が自ら其の鎮定に向ふこ

ととし、先づ文部卿木戸孝允の同意を得、更に三條、岩倉兩公の許可を受けた。即ち熊本、廣島、大阪三鎮臺に出兵準備を命じた上、同月十四日河野敏鎌を隨へて横濱出帆。大阪から鎮臺兵を率ゐて博多に急行。十九日本營を福岡に置いた。乃ち陸軍少將野津鎮雄等と軍議を凝らして軍を進め、熊本鎮臺兵と協力して賊を破り、次第に本營を進めて同月二十八日佐賀の東郊なる蓮池に移した。かくて三月一日佐賀城に向つて總攻撃を加へた所が、江藤も島も既に鹿兒島に向つて遁走した後であつたから、殘黨は城を開いて降服した。そこで官軍は此の時來り會した廣島鎮臺兵と共に入城し、大久保は本營を佐賀市内の宗龍寺に移した上、逃走者逮捕の方法を講じ、又其の頃大久保に隨行してゐた岩村權令をして罹災民及び貧民の救助に當らせた。

是より先、朝廷に於ては大久保からの戰況報告によつて、程なく此の亂は鎮定すとの見定めたが、此の際大いに官軍の威勢を示し、以て未發に人心を鎮靜する必要ありと認め、二月二十三日仁和寺宮嘉彰親王(後の小松宮 彰仁親王)を征討總督に任じ、陸軍中將山縣有朋、海軍少將伊東祐磨を參軍として西下せしめることとせられた。

宮は三月一日近衛兵を率ゐて東京御出發。横濱から海路九州に向はせられ、同月八日福岡に御上陸の上、同月十四日佐賀に御着陣あらせられた。大久保は宮に謁して軍務一切の御處理を願ふこととしたが、此の日江藤、島兩人の位階を褫奪せられた。

さて、曩に佐賀を逃出した江藤、島の兩人は腹心の者二十餘名と共に鹿兒島に入込んで西郷隆盛の援助を受けようとしたが、西郷が之に應じなかつたのみならず、此の時既に賊徒逮捕の手がまはつてゐた爲に、島外十七名は此の地で捕縛の上、佐賀に護送せられた。江藤外八名は尙も逃れて日向に入り、更に土佐に渡つて板垣退助に倚らうとしたが、之も土佐で縛に就き、直に佐賀に送られた。乃ち河野敏鎌が裁判長となつて其の罪を斷じたが、四月十三日江藤と島とは梟首に處せられ、其の他は斬罪、懲役等に處せられた。當時梟首は謀叛人の巨魁にのみ適用することになつてゐたが、其の刑法は嘗て江藤が定めて置いたのであり、河野は江藤が任用して置いた裁判官である。自繩自縛とは實に此の事。當時世人が江藤を秦の商鞅に比したのは道理である。商鞅は支那の昔、秦の孝公に

用ひられて苛法を定め、之に照して多くの人を嚴刑に處したが、後に至つて其の身も自分の定めて置いた車裂の刑に處せられた人である。

其の後大久保は總督宮に隨行して同月二十四日歸京、翌日參内して復命書を上つたが、此の時既に臺灣の生蕃討伐事件が起つてゐた。しかも其の處置には大久保が自ら當る必要があつた爲に、歸京してから五日の後(四月三日)大久保は長崎に向つて東京を出發した。併し其の事件は既に前卷外交の部に述べて置いたからここでは話を熊本神風連の亂に移す。

熊本神風連の亂 明治九年十月熊本に神風連の亂が起つた。神風連は一に敬神黨といひ、極端な國粹保存論者で、一意神を敬し、飽くまで日本古來の風習を維持しようとする團體。其の黨員の多數は神職であつた。嘗て明治六七年頃神職試験のあつた時、是等の人々は皆其の答案に、申合はせた様に、弘安四年の元寇に當つて、神風が元軍十萬を水底に葬つたことをあげ、以て神の威徳をたゞへた。其の際試験官が嘲笑的にそれ等の人々を「神風連」と呼んだのが本となつて、敬神黨を神風連ともいつたのである。其の首領**大田黒伴雄**(別名大野鐵平)以下の黨員

は、維新以來政府が頻りに西洋の文物制度を摸倣して各種の改革を行ふを憤り、次第に變る社會状態を眺めて常に不平を懷いてゐた。彼等に取つては散髪も洋服も鎮臺兵も紙幣も電信なども皆癩の種であつたが、明治九年三月の帶刀禁止令が特に癩にさはつた。

即ち、彼等は「佩刀は日本古來の風習。元來刀は國を守護し、身を保護すべきものなり。現に三種の神器の一も御劍ならずや。帶刀禁止は自ら國家の滅亡を速くに外ならず。」と憤慨した。かくて副首領**加屋豐堅**は廢刀不可論を作り、熊本縣廳を経て之を政府に差出すこととした。然るに時の縣令**安岡良亮**が之を却下した爲に、彼等は大いに激昂。遂に武力に訴へて日頃の不平をはらすこととした。乃ち先づ密使を近縣各地に派遣して不平家の奮起を促した上、十月二十四日の夜黨員は一同熊本市内の藤崎八幡宮境内に集合した。其の總勢は僅かに百七十餘人。思ひく、古風な裝束、武器に身をかため、深夜數隊に分れて各方面に出勤した。併し神風連に此の計畫のあることは一般市民も鎮臺も知らなかつた。漸く間隙に及んで縣廳吏員が之を探知し、將に警察力を以て之が

鎮定の手續を執らうとせる際、彼等は市内の電信線を切斷した上、熊本鎮臺司令長官陸軍少將種田政明、參謀長同中佐高島茂徳及び安岡縣令等の私宅並に城内なる歩兵、砲兵の兵營を襲撃した。不意をうたれて種田少將、高島中佐は共に殺され、安岡縣令も重傷を負うて遂に歿した。城内に向つた賊は火を兵營に放つて亂入し、聯隊長同中佐與倉知實に重傷を負はせた上、其部下の兵士を或は殺し、或は傷つけた。當時幸にも營所が城外に在つて、賊の襲撃を免れた第三大隊の兵が直ちに出勤して應戦した爲にもはや賊徒も暴虐を逞しくすることが出来なくなつた。

同夜私宅に居つた陸軍少佐兒玉源太郎(謀參)は、變を聞くや、蹶起直ちに種田の邸に駈付けたが、既に賊が種田の首を持つて逃去つた後であつた。然るに兒玉は士氣の沮喪を防ぐ爲に第三大隊に對して、司令長官は健在なり。至急護衛兵を送れ。と命じ、番兵をつけて置いて、高島參謀長の宅に駈付けた。所が此處も賊が引きあげた後で、首なき高島の屍體が横たはつてゐた。そこで兒玉は此處にも番兵を配置した上、城内に馳せつけたが、何物が何の爲に起した暴動なるか

は、まだ知ることが出来なかつた。夜明を待つて兒玉は縣廳を訪ひ、始めて神風連の暴動たることを知り、種田、高島兩將の首級搜索を委託して置いて歸城した。斯様な次第で、一時混雜した鎮臺も二十五日には兒玉の指揮によつて陣立を整へ、堂々と賊に對することが出来た。所が此の日加屋は彈丸を受けて即死し、太田黒も胸を撃貫かれて倒れた。部下が之を一民家につれこんだが、終に助からなかつた。そこで神風連は總崩れとなり、或は自殺し、或は捕へられて刑に處せられた。兒玉は人を久留米に遣り、電報を以て委細の事情を東京に報告した。時の陸軍卿山縣有朋は其の報に接するや、直ちに「兒玉は健在か」と打電した。かくて兒玉健在の返電を受けると、兒玉が居れば、後は安心だ。と語つたといふことである。時に兒玉少佐はまだ二十五歳。後年大いに名をなした人だけであつて、既に此の頃から山縣に見込まれてゐたのである。

さて、種田、高島の兩首級は幸ひに發見せられた爲に、兒玉は之を收めて厚く葬つた。亂後陸軍少將大山巖が熊本の鎮臺司令長官に任ぜられたが(十九日)、間もなく同谷干城が之に代り(九十一日)、同中佐樺山資紀が其の參謀長となつた。一時

はどうかと氣遣はれた與倉中佐の創は幸に全治し、再び軍務を執ることが出来る様になつた。

秋月の亂 神風連の亂の鎮定より二日の後(同年七月)、福岡縣秋月の士族宮崎車之助、今村百八郎等が同地の士族約四百名と謀り、起つて神風連に應ずることとした。福岡縣令渡邊清(明治三十八年一月四日薨す)は兵を熊本鎮臺に請うて之を討つ手筈にした。然るに熊本の亂が僅か二日にして平定した爲に、彼等は山口縣に走つて前原一誠と事を共にしようと、豊前の豊津まで進んだ。所が小倉分營の兵に攻破られて一旦其の場を逃去り、殘黨を集めて十一月一日秋月を襲ふた。併し此處でも復官兵に破られて宮崎は自殺し、今村は捕へられ、後斬罪に處せられた。

萩の亂 宮崎が神風連に應じて起つた翌日(十八日)前原一誠も山口縣萩に亂を起した。前原は長州藩士。明治政府に用ひられて參議となり(明治二年八月)、更に兵部大輔に任ぜられ(同年十二月)、位は從四位まで進んでゐたが、木戸等と意見が合はない爲に、職を辭して(同三年九月)山口に歸つた。常に政府に對して反感を懷き、其の施設に憤慨してゐたが、熊本に神風連の亂が起つたことを聞くや、之を機と

して同志二百餘名を萩の明倫館に集めた。山口縣令關口隆吉(明治二十二年五月)は彼等に解散を命じたが、其の命に従はない爲に、廣島鎮臺に出兵を請ひ、同時に變を政府に報告した。朝廷に於ては前原の位記を褫奪し、廣島鎮臺司令長官陸軍少將三浦梧樓(大正十五年一月二十一日薨す)に其の征討を命じた。前原等の徒黨は十月三十一日山口縣廳を襲ふたが、鎮臺兵に擊破られて萩に退却した。前原は腹心の者數名と共に海路逃れて島根縣に向つたが、宇龍港で捕へられ(十一月)、萩の殘黨は鎮臺兵の爲に攻破られて、十一月六日此の亂も平定した。かくて前原を始め首謀者は斬罪に處せられ、其の他の者も刑に處せられた。

江藤も前原も共に參議にまでなつた人であるが、政府に對する不平の爲に、處すべき道を誤つて自ら死期を早めた。いづれどちらも起つて亂を起せば、天下が之に響應して立所に政府を倒し得るものやうに思ふたのであらうが、彼等が常に輕蔑の眼を以て眺めてゐた鎮臺兵の爲に征服せられてしまつた。誠に氣の毒であるが、自らを信ずる餘り、時勢を知る明を缺き、又取る可からざる態度を取つた報ひと見なければなるまい。

辭職後の西郷隆盛 明治六年十月朝鮮問題に對する意見の相違から、西郷隆盛は斷然辭職して鹿兒島に歸つたが、固より暴力を用ひて政府を倒さうといふやうな考は毛頭ない。或は農業を營み、或は遊獵を試みなどして悠々其の日を送つてゐた。然るに西郷辭職の際、陸軍少將桐野利秋・同篠原國幹・同少佐別府晉介などを始め、同郷の軍人、警官中にも職を辭して歸國するものが多かつた。仍つて西郷は桐野等と謀り、私學校を鹿兒島に開いて、文武の道を教授することとした。勿論國家有用の人物養成を目的としたものであるが、之が西郷の壽命を縮める根本になつたのである。

縣下の少壯者は競うて私學校に入學し、他府縣からの入學者も少くなかつたが、いづれも西郷の崇拜者ばかり。機を見て再び西郷を世に出さうとの下心を持つて居る。随つて明治七年の佐賀の亂及び同九年の熊本・秋月・萩の亂などの際にも、私學校徒は之に應じて起たうとしたが、西郷の制止にあつて漸く思ひ止まり、事を發せずして明治十年を迎へた。

明治天皇の京都御行幸 明治十年は先帝(孝明)の十周年祭を行はせらるべき

年である。爲に明治天皇は文武の大官を随へて一月二十四日東京御發轅、横濱から海路によつて神戸に御上陸あらせられ、前年開通した汽車によつて同月二十八日京都に行幸あらせられた。但し此の時岩倉具視と大久保利通とは東京に居残つて、政務を執つたものである。さて天皇は同月三十日先帝の御陵に御參拜あり、二月十一日には大和畝傍の神武天皇御陵に御參拜の上、同月十六日京都に御還幸あそばされた。然るに一月下旬以來不穩であつた鹿兒島の形勢が愈、險惡になり、其の前日(二月十日)西郷が兵を率ゐて鹿兒島を出發するといふ際であつたから、天皇は當分京都に御駐輦あらせ給ふこととなつた。なぜ西郷の態度が急變したのであらうか。

私學校徒の暴發 當時鹿兒島に海軍造船所及び大阪砲兵支廠、鹿兒島屬廠があつた。政府は萬一を慮つて其の兵器彈藥を大阪に移すこととし、明治十年一月汽船一隻を鹿兒島に派遣した。私學校徒は之を聞いて、政府に西郷先生討伐の意あり」と速斷し、西郷桐野等の不在を奇貨として同月三十日・三十一日の兩日屬廠及び造船所に亂入、小銃・彈藥を掠奪した。造船所詰の軍人は電報を以て

事の次第を海軍省に報告し、且鹿兒島縣令大山綱良に犯人の逮捕と残りの彈藥の保護を頼んだ。

所が大山縣令は元來西郷崇拜者で、私學校の校務にも關係し、校費の不足を縣費で補うてゐた人。早く西郷を世に出さうとする急進派で、實は私學校徒をして屬廠及び造船所に亂入せしめた發頭人であるから、犯人が逮捕せられる筈はない。二月一日及び二日にも私學校の連中が造船所に押寄せて残りの彈藥、雷管などを奪ひ去り、遂に之を占領した。既に叛跡は明瞭であるが、まだ舉兵の良口實がなかつた。

所が、其の頃東京から歸省してゐたものの中に、警視廳の少警部中原尙雄といふ人があつた。私學校の連中は無法にも二月三日之を捕へて警察署に送り込んだ。悪者が警官を捕へて、罪に落さうとするのであるから、世はさかさまになり、にけりといふ外はない。其の訊問に當つたものは大山縣令の部下の一人。固より私學校徒と同腹である。苛酷な詮議を重ねて其の衰弱を待ち、歸省とは偽。實は西郷暗殺の内命を受けたるものなり。」といふ趣意の白狀書を作製し

て、無理に拇印を押させ、之さへあれば舉兵の口實は十分。」といふ譯で、中原を牢屋に入れた。實に亂暴な話である。

當時西郷は村田新八と共に何も知らずに大隅に遊獵中。桐野は變を聞いて出先から馳せ歸り、事情を聞いて、「少壯の徒遂に大事を誤れり。實に千秋の恨。」と慨歎したが、事茲に至つては西郷の歸宅を促すより外道はない。即ち西郷の末弟小兵衛外一名を大隅に急行せしめた。西郷は兩人の報告を聞くや、天を仰いで、「嗚呼、我が事終る。吾死せり。」と叫んだといふことである。

西郷隆盛の鹿兒島出發 西郷等は鹿兒島に歸つた。私學校徒の意氣は天を衝くばかり、西郷の力を以てしても到底之を抑へることが出来なかつた。評議の末西郷は「政府に尋問の筋あり。不日當地出發。」といふ趣意の届書を鹿兒島縣廳に差出し、兵を率ゐて東上の途に就くこととした。固より國法を無視した不穩の態度たることは西郷も萬々承知。其の家族に對して「吾等は今や朝敵の地位に立つも、汝等は慎んで不義の臣となること勿れ。」と別れを告げた。實に西郷は鴻鵠の心を知らぬ燕雀に擁せられ、身を其の犠牲に供することとしたの

である。

大山縣令は此の事件の黒幕でありながら、政府に對しては知らぬ顔。掠奪事件も報告し、西郷の上京趣意も中原の白狀書と共に之を政府に傳送した。其上縣下に對しては、西郷の上京に關する通告書並に中原の白狀書を配布し、尙各府縣及び鎮臺等にも通知して、縣令が公然承認した事柄の如くに見せかけた。爲に鹿兒島縣民は西郷の爲すことに誤りなしと信じきり、少壯者は官軍の募りに應ずるが如き心持で鹿兒島に集まつた。其の兵數は凡そ一萬五千。西郷は之を二隊に分ち、二月十五日折柄の雪を冒して出發し、大口・伊集院兩街道から肥後に向つて進軍せしめた。かくて同月二十二日肥後の川尻に着し、先づ熊本鎮臺を攻撃する必要上、此處を本營としたが、西郷は一向軍務に當らず、桐野をして之に當らせた。

征討令出づ 是より先、二月五日鹿兒島に於ける掠奪事件の電報が京都及び東京に達した。政府は海軍大輔川村純義、内務少輔林友幸を鹿兒島に遣はし、西郷及び大山縣令に面會の上適宜の處置を協議させることとした。兩人は七日

軍艦に乗つて神戸解纜、九日鹿兒島に入港したが、私學校徒が待構へて居るから、上陸が出来ない。やがて大山縣令が軍艦を訪ふたが、彼れは「事の茲に至りし罪は政府に在り。今となりては私學校徒の制止は思ひもよらず。」と頻りに暴論を吐くばかりで、一向協議に應じない。かくて大山は一旦退艦、改めて西郷と共に來る筈であつたが、私學校の連中が軍艦を奪はうとする様子が見えた爲に、川村等は「最早叛跡は明瞭、一刻も猶豫成り難し。」と折柄の風雨を冒して糸崎(廣島縣下)



谷 干 城

に急航。十二日同港に寄航の上、尾道から電報を以て出征の必要を政府に報告した。

時の陸軍卿兼參議陸軍中將山縣有朋は、既に近衛兵及び東京・大阪兩鎮臺の一部に出征準備を命じてゐたが、(二月十日)川村の電報に接するや、即(二月十日)熊本鎮臺司令長官陸軍少將谷干城に臨機の處置を執るべき命を下し、翌日更に廣島鎮臺司令長官陸軍少將三浦梧樓に出征準備を命じた。

さて、事件發生以來特に心を痛めてゐたのは内務卿大久保利通である。大久保は川村等と西郷との會見に一縷の望みを繋いでゐたが、尾道からの電報によつて形勢の非なることを知り、岩倉と相談の上、同月十三日東京出發、横濱から海路神戸に至り、十六日京都に着した。かくて自ら歸縣の上西郷と會見し、共に鎮撫策を講じようと主張したが、當時大久保は政府の中心人物。他の人では内務卿の代理が勤まらないといふ所から、其の議は用ひられなかつた。所が同月十八日鹿兒島勢の先鋒が既に肥後に入り、西郷も出陣したとの報知があつた上、谷少將からは、二十日頃開戦の豫定との電報が届いた。爲に翌十九日征討令が下り、有栖川宮熾仁親王は征討總督に、陸軍中將山縣有朋及び海軍中將川村純義は參軍に任ぜられ、陸軍少將野津鎮雄、同三好重臣、同三浦梧樓、同大山巖等を督して賊を征討することとなつた。爲に陸軍中將西郷從道は陸軍卿代理を命ぜられたが、從道は隆盛の弟であり、大山巖は隆盛の從兄弟で、大山綱良の弟である。今や兄弟相分れて敵味方となつたが、大義親を滅すは日本古來の常道である。一は専心軍務を執り、一は銳意征討の任に當つた。

野津三好兩少將は此の時既に神戸に来てゐた近衛兵及び東京鎮臺の兵を率ゐて海路九州に向ひ、博多に上陸して(十二月三日)偵察を始めたが、大阪・廣島兩鎮臺兵も出動命令を受けて續々博多に向つた。山縣參軍は總督宮に先だつて博多に着し(同月三日)、陸軍大佐高島鞆之助等をして兵を率ゐて長崎に向はせた。總督宮は川村參軍と共に二月二十六日博多に御着。福岡に本營を置かせられたが、其の前日朝廷は西郷(正三)桐野篠原(共五位正)の官位を褫奪せられた。

谷干城熊本城を固守す。肥後に入込んだ賊軍は一舉にして熊本城を陥れ、以て其の氣勢をあげようと志した。然るに城は知られた天下の名城。しかも守將は谷少將。智勇兼備の名將として、世に重んぜられてゐた人である。參謀長は陸軍中佐樺山資紀。參謀は同少佐兒玉源太郎等。之に従ふ士卒はいづれも新式の訓練を受けた鎮臺兵で、其の總數は凡そ三千五百名。如何に大軍なればとて、容易に陥れ得る城ではなかつた。谷少將は鹿兒島の形勢惡化以來、頻りに其の情勢を搜つて之を政府に報告し、賊軍に對する方畧を考慮してゐたが、當時熊本には賊軍と氣脈を通ぜる士族が多く、又城内の將卒中にも從來西郷の恩顧

を受けたもの及び西郷崇拜者が少くなかつたから、城を出て迎へ戦ふことは甚だ危険である。殊に敵は大勢、味方は小勢。敗れて後の籠城は士氣の振はない恐れがある。爲に谷少將は斷然城を固守して賊の東上を阻止することに決心し、陸軍卿から臨機處置の電命を受けるや否や、諸隊の部署を定めて其の守備を嚴にし、歩兵第十四聯隊長心得陸軍少佐乃木希典に非常警備の命を傳へた(三月三日)。當時第十四聯隊は分れて小倉と福岡の二箇處に屯在してゐたものである。乃木少佐は即日小倉分營の兵の一部を久留米に派遣し、其の殘部と福岡分營の兵には出征準備を命じた上、自分は熊本に向ひ、十四日夕方到着して鎮臺の軍議に加はつた。かくて同少佐は十六日久留米及び福岡に向つて熊本を出發した。所が、十九日正午頃熊本城中に原因不明の火災が起り、折柄の烈風にあふられて火は忽ち四方に燃えひろがり、天主閣を始め主なる建物が焼け失せた。兒玉少佐は火の子をあび、煙にむせながら先づ重要書類を取出し、更に危険に瀕せる火藥庫の屋根に駆け登つて大聲疾呼彈藥の運搬を命じた。躊躇してゐた兵卒も之に力を得て彈藥全部を安全地帯に移した。午後三時に至つて鎮火したが、

情なや糧米五百石は焼け失せた。併し谷少將が直ちに人を城外に派して食料を買集めさせた爲に、忽ち六百石の糧米を備へることが出來た。開戦前の大火災、城兵の意氣銷沈と思ひきや、將士の一致團結は愈固く、却つて一層頼もしい状態となつて來た。

所へ陸軍少佐川上操六が一隊の兵を率ゐて入城した。同少佐は豫て九州視察の官命を受け、此の日久留米に來てゐた小倉の兵と共に熊本に向ふ途中、植木に於て熊本方面に擧がる火の手を遠望した。之ぞ賊軍が熊本に攻込んだ爲の大火に外ならずと思ひ込み、長驅入城したものである。城中は百萬の援兵を得たる心地で同少佐一行を迎へた。

かゝる所へ、京都からは有栖川宮の征討總督拜命の事を報じ、大阪からは野津三好兩少將が先づ兵を率ゐて出發することを報じて來た。併し之が熊本城に對する最後の通信で、其の後は通信杜絶。賊の圍みが解けるまで殆んど援軍の様子が分らなかつたのである。翌二十日午後東京から派遣した警視廳の警部、巡查が四百名入城し二十一日には豫て熊本地方の視察中であつた内務大書記

官品川彌二郎も時の熊本縣令富岡敬明(明治四十二年三月一日薨す)以下十餘名と共に入城した。品川は戊辰戦争の時、トコトンヤレ節を作り、熊本籠城中には都々逸を作つて士氣を鼓舞した人。極嚴肅な人格者で、後には子爵を授けられ、内務大臣にまでなつたが、奇才縦横、往々意表に出ることの出來た人である(明治三十三年二月二十六日薨す)。

賊軍の軍略 賊軍が二月二十二日川尻に着するや、熊本の士族池邊吉十郎が部下を率ゐて之に合し、人吉、日向方面からも來り會するものが多く、賊の總勢は二萬以上となつた。軍議が開かれると、西郷小兵衛は、吾人の目的は東上に在り、徒に日を熊本一城の攻撃に費すは不得策。宜しく一隊の兵をして熊本鎮臺に當らしめ、其の他は各方面に出動し、以て先づ速に九州一圓を我が有とすべし」と主張した。然るに桐野が「數にも入らぬ百姓兵。何事かあらん。多くの日數を要する理由なし。」と刎付けた爲に、軍議一決、先づ主力を熊本城の攻撃に注ぐこととした。畢竟桐野等は鎮臺兵の眞價を知らなかつたのである。賊軍は村田三介に一部の兵を授けて、熊本の北約三里の植木方面に出動せしめたが、其の他は直ちに熊本城下に殺到して猛火をあびせかけた。此の日與倉

中佐は戦死し、樺山參謀長も負傷したが、鎮臺兵の應戦は中々鋭い。翌二十三日賊軍は前晚植木町外で村田軍が奪ひ取つた第十四聯隊の軍旗を城兵に示しつ

つ猛烈に攻撃を加へたが、城兵の應戦は益々頑強。百姓兵と見くびることが出來なくなつた。そこで賊軍は軍器を變じ、池上四郎をして専ら熊本城に當らせ、其の他は分れて山鹿、田原坂、木留方面に出動し、將に到らんとする官軍の援兵に當ることとした。

兵をして熊本に向はせた上、自分は一箇中隊を率ゐて二月二十二日夕方植木に着いた。様子を聞くと賊の一隊が一旦植木に入込んだが、間もなく退いて姿を



隠したとのこと。「さらば」と同町外まで進むと、賊が突然松林の中から發火した。少佐は直ちに應戦二時間に及んだが、衆寡敵せずして遂に退却した。此の戦に旗手は聯隊旗を捲いた上、之を身に負うて奮戦、終に戦死した爲に、聯隊旗が賊の手に渡つたのである。少佐は死を以て其の罪を謝さうとしたが、部下になだめられて思ひ止まつた。熊本城の聯絡がついてから後、少佐は其の責任を重んじて進退伺を山縣參軍に差出したが(四月十日)、山縣は「旗手戦死急迫之際、萬已むを得ざる場合に付、御咎めなし。」と答へて(五月)其の責任を問はなかつた。誠に至當な取扱であるが、軍旗紛失は乃木將軍が終生の恨事として、常に人知れず頭を痛めてゐた事件である。其の旗は村田三介戦死の後、其の妻が秘藏してゐたのであるが、此の亂の平定後、陸軍省に納められ、第十四聯隊に對しては、其の戦功によつて新軍旗を下賜せられた。

勅使島津家に下る 朝廷に於ては此際島津家をして其の態度を誤らしめな
い様にする爲に、二月二十六日元老院議官柳原前光(明治二十七年九月二日薨)を勅使とし、陸軍
中將黒田清隆、海軍少將伊東祐磨以下陸海軍兵及び警視廳の巡查を隨へて鹿兒

島に向はせることとせられた。勅使は此の外中原尙雄の護送及び大山縣令呼寄せの用件を兼ねて三月八日鹿兒島に御着。勅書を島津家に授けられた上、中原少警部を受取り、大山縣令に隨行を命じて三月十二日同地を出發せられた。私學校徒を義兵の如くに思うてゐた鹿兒島縣民は、威風堂々たる勅使一行を迎へ、島津家の勅書拜受及び大山縣令御召し出しを耳にして、始めて今回の事件が義舉でないことを悟り、其の後は賊軍の使者が新に兵を募らうとしても之に應ずるものがなくなつた。

勅使は長崎に寄港して(十三)黒田以下の軍人、巡查を護衛の船艦と共に同地に残り、十六日歸洛復命せられた。翌日大山綱良は其の官位を褫奪せられ、中原と共に東京に護送せられた。

征討軍の南進 福岡から南進した野津三好兩少將は二月二十七日大軍を指揮して先づ賊軍を高瀬に破り、西郷小兵衛を戦死せしめた。賊は退いて木葉田原坂、吉次越、木留等の險を守り、特に主力を田原坂、吉次越に注ぎ、飽くまで征討軍と熊本城との連絡を遮らうと努めた。征討軍に於ては三浦少將が山鹿方面の

賊に當り、田原坂方面には野津三好兩少將、吉次越には野津道貫大佐が向つた。かくて三月四日田原坂、吉次越の攻撃を始めた。此の日敵の猛將篠原國幹は吉月二十日賊は始めて田原坂を棄てて退き、翌日山鹿方面の賊も同様。四月一日吉次越の敵も退却した。征討軍の本營は次第に進められて當時は高瀬に在つたが、まだ熊本城との連絡がつかなくかつた。

熊本城中の有様 熊本城に於ては開戦の當初與倉中佐を失ひ、樺山參謀長も負傷した。爲に兒玉少佐が參謀長代理を勤め、川上少佐が第十三聯隊長となつて連日應戦を續けてゐた。併し救援軍の消息も分らず、城中の様子を知らせることも出来ない。かくては城兵の士氣にも關する所から、兒玉少佐は密使を出して官兵と聯絡をつけようと、日頃凡人ならずと目をつけてゐた**穴戸正輝**に其の役を命じた。穴戸は職工に變装して二月二十四日夜竊に城を出た。然るに兒玉少佐は穴戸だけでは不安と心得、更に第二の密使を出すことにして川上少佐に密使たるべき適任者の有無を尋ねた。川上は**伍長谷村計介**を推薦した上、

其の命令を谷村に傳へた。所が谷村は其の成功を危んで一時躊躇してゐたが、川上少佐の説諭によつて快く之を引受けた。早速變装して農夫となり、同月二十六日夜半城を脱出した。

城中では兩人の身の上を氣遣ひながら無事の歸城を祈つて居ると、三月三日穴戸が歸つて來た。穴戸は巧に賊軍の間をくぐりぬけ、官軍の本營に到着して城中の様子を告げ、野津三好兩少將の書面を持つて歸城したのである。之によつて遠からず官軍が賊を討攘ふ方畧を知ることが出來、城兵の氣勢は一層高まつた。實に穴戸は偉大な功績を立てたものである。氣の毒なのは谷村伍長。城を出てから間もなく賊の爲に二度捕縛せられて二度逃出し、二月二十八日三度目に官軍の哨兵に縛られた。かくて野津少將の前に突出され、密使の次第と城中の様子を報告した。野津少將は其の膽力才智を激賞して數日の休養を命じた。然るに三月四日田原坂の攻撃開始と聞くと、谷村は無理に参加を乞ひ、終に敵彈を受けて戦死した。

熊本城では次第に近づく砲聲を聞く度に、援軍の到着近きに在りと勇み立つ

たが、愈々其の到着を見るまでは城を固守しなければならぬ。然るに糧食が漸く不足を告げて来た。即ち或は減食を行ひ、或は飯を粥にかへ、或は犬や廢馬を屠つて食料とするに至つた。谷少將の詩に、春入遠郊未入城、砲煙日日四邊横、屠老々盡又烹馬、不屈三千一致兵。といふのがあるが、巧に當時の實狀を叙したのも。實に英雄閑日月ありと敬服せざるを得ない。

別働隊の活動 曩に柳原勅使に別れて長崎に居残つた黒田中將は三月十三日電報を以て、賊の背面攻撃に當らんことを政府に獻策し、翌日政府は黒田を征討參軍とし、肥後に渡つて賊の背後を衝かせることとした。そこで黒田は先づ高島柄之助に一隊の兵を授けて海路八代方面に向はせた。高島は同月十九日、日奈久温泉附近に上陸して其の地方の賊を撃破り、苦もなく八代を占領した。黒田は二十二日八代に着して先發部隊に合し、二十五日には新に別働隊參加を命ぜられた陸軍少將山田顯義、同川路利良も兵を率ゐて長崎から八代に到着した。黒田は全軍の部署を定めて賊軍を遂ひ四月五日其の本營を宇土に進めた。別働隊は賊軍に取つては非常な痛手。熊本包圍軍の一部をさいて之に備へ

なければならなくなつた。即ち賊は熊本城下の川を堰止めて城の西方一面に水を湛へ、此の方面に當つてゐる兵をして別働隊を防がせた。爲に城中では此の方面の守兵を滅じ、後日城外に突出する餘力を養ふことが出来た。

熊本城の圍み解く 此の頃熊本城の糧食は如何に節約しても十餘日分しかなく、彈藥も亦次第に缺乏を告げる様になつた。谷少將は城兵の一部を以て突圍隊を組織し、自ら之を率ゐて賊の圍みを突破り、援軍との聯絡をつけようと決心した。即ち軍議を開いた所が、諸將は突圍隊の編成には同意したが、谷少將が自ら之を率ゐるはよろしからずと論じ、結局陸軍少將奥保鞏が其の隊長となることとなつた。かくて其の期日を四月八日と決し、奥少佐は兵一大隊を率ゐて早朝城を出て、敵の陣地を突破して宇土の別働隊本營に到着した。時に同日午後四時。幸にも沿道に於ける賊軍の大半は、其の陣地を離れて他に向ひ、僅かの殘兵が虚勢を張つてゐる時であつたから、突圍隊の死傷者は僅かに八名に過ぎなかつた。

黒田參軍は奥少佐より城中の様子を聞取り、直ちに高島川路の兩將に川尻進

撃の部署を定めさせた上、全軍に出動を命じた。進軍中、到る處に激戦が起つたが、何れも別働隊の勝となり、同月十四日山田少將が進んで川尻を占領した。勢に乗じて其の部下たる陸軍中佐山川浩は一中隊の兵を率ゐて勇ましく熊本に向つた。此の日城中では四方に起る砲聲に力を得、頻りに賊陣目懸けて發砲したが、さしも烈しかつた城外の砲聲が急に衰へて來た。不審に思ひながら城外の様子を視て居ると、午後四時頃城の南方に當つて俄に烈しく銃聲が起つた。視守つて居ると、敵か味方か判然しないが、城に向つて一氣呵成に駆付ける。「さては賊軍の突撃か。」と大いに警戒しながら待構へてゐたが、近づいた所を見ると味方の援軍。山川中佐の一隊であつた。かくと知つたる城兵は思はず歡喜の鬨をあげた。輕傷病者は杖にすがり、或は人に扶けられて室外に出て、重傷病者も覺えず床に起直り、或は這出して嬉し泣きに泣きながら同中佐の一行を迎へた。二月二十二日以來籠城茲に五十二日。其の間寢ても覺めても援軍を思はない日はなかつたのであるから、泣いて喜んだのは道理である。山川中佐は谷司令長官に面會して籠城の苦を慰めた上、使を以て無事の入城を山田少將に

報告し、其の夜は城外に舍營して敵の來襲に備へた。

賊軍に於ては、前日退却の外道なきことを悟り、全軍に退却の命を傳へ、十四日の夜から續々退却を始めた。城中では翌十五日兵を出して市中に居残る賊兵を逐拂ひ、茲に全く城の圍みを解くことが出來た。此の日植木口の近衛兵が先づ入城し、奥少佐の突圍隊も歸城した。續いて十六日には官軍が四方より入城して歡聲が城中に滿つるに至つた。即ち兵を出して賊が設けた堰を切開き、總督の宮の御入城を待受けたが、宮には十七日高瀬から進んで城に入り給ひ、此處を當座の本營と定められた。

内外古今の歴史を見れば、籠城戦は少くない。しかも籠城の任を完うしたものは極めて少い。然るに熊本城の將卒が協力一致、堅忍自重、其の責任を完うし、全軍勝敗の數を決した偉勳は實に赫々たるもので、楠公の千早の籠城に對比すべきである。

賊軍の形勢日に非なり。熊本城の圍みを解いて退却した賊軍は、一時熊本の東方なる木山を本營とし、機を見て再び熊本に迫らうとした。併し官軍が時を



陸の兵を率ゐて鹿兒島に上陸した(四月七日)。

木戸孝允薨す 木戸孝允は私學校徒の暴發以來、京都の行在所と大阪の内閣行署の間を往來して、征討事務を處理してゐたが、四月頃から病を發し、五月に入つては重態に陥つ

移さず進撃した爲に、復退却して人吉に走り(四月二日)據つて以て持久策を講ずることとした。即ち野村忍介の軍をして豊後に向はせ、尙別府晋介に兵を授けて鹿兒島に向はせた。一は大分を奪つた上、小倉に向はせる爲であり、一は官軍が南方から人吉の背後を衝く恐れがあつたからである。官軍は主力を人吉攻撃に注いだ、一方に於ては野津大佐の軍が豊後に向ひ、川村參軍が海

た。明治天皇は大いに之を憂慮し給ひ、五月十九日親しく其の病を見舞はせられたが、同月二十六日四十四歳を以て薨じた。天皇は正二位を贈り給ひ、優渥なる詔書を下して其の遠逝を惜ませられた。

さて人吉は賊軍に取つて屈竟の根據地であつたが、官軍は七道より兵を進めて攻撃し、六月一日之を占領した。賊軍は日向に走り、豊後及び鹿兒島方面の味方と呼應して官軍に當ることとした。然るに野村の軍は野津軍に破られて日向に走り、別府軍も官軍に攻立てられて日向に逃げ込んだ。そこで官軍は陸上三方から賊軍を攻撃し、海軍も日向灘に出動して壓迫を加へた。ここに於て賊勢は大いに衰へ、大勢が既に定まつた爲に、一月以來京都に御駐輦ましくした天皇には御還幸を仰せ出だされ、七月三十日東京に御還幸あそばされた。

賊軍は逐はれる儘に其の本營の位置を轉じ、終に日向の北方なる山間の小村落長井に移つた(八月十日)。官軍は四方より之を包圍し、將に之を鑿しにせんとする状態になつた。然るに賊もさるもの、窮鼠却つて猫を噛むの擧に出で、八月十七日の深夜長井の西方なる可愛嶽に攀登つた。かくて十八日の夜明前、山を駈

下りて官軍の圍みを突破り、沿道各地の官軍と戦ひながら長驅鹿兒島に向ひ、九月一日市内の城山に據つた。

城山陥落す 諸方の官軍は時を移さず鹿兒島に馳せ向ひ、城山を包圍して長圍の計を立てた。西郷は部下の勧めによつて岩崎谷の洞窟内に起臥し、殆んど蟻の這出る穴もない圍みの裡に在りながら、談笑自若平日と異らず、頻りに碁を圍んでゐたといふことである。參軍山縣有朋は此の偉人を喪ふを惜み、懇篤な勸降書を送つたが(九月三日)西郷は之に答へず、決戦通知書を部下各隊に配布した。かくて九月二十三日の夜西郷は諸將を洞中に集めて最後の酒宴を催した。流石は決死の豪傑揃ひ、明日に迫れる身の上を知らざるもの如く、快く永訣の盃をあげ思ひ／＼に餘興の唄を歌ひながら笑ひ興じたものだといふことである。官軍は翌二十四日未明から城山の總攻撃を開始した。城山の諸壘は相次いで陥り、敗兵が皆岩崎谷に集まつた。かくと知つたる西郷は、いでや最後の決戦をと洞を出て輿に乗り、桐野以下の諸將に守られながら、岩崎谷口に向つた。數町下ると彈丸が雨霰と飛んで來た。西郷は身に二彈を受けた。乃ち輿を止め

させた上、靜に其の外に出て、跪いて東方を遙拜した。別府晋介は西郷の様子によつてそれと悟り、御免と叫んで其の首を打落した。希世の英雄西郷は心ならずも配下の健兒に擁せられ、騎虎の勢已むを得ず朝敵たる地位に立ち、五十一歳を以て歿した。

別府は西郷の從僕をして其の首を遺族に届けさせることにした上、桐野以下の諸將と共に岩崎谷口に向ひ、何れも壯烈な戦死を遂げた。時に大雨沛然として至り、西郷最後の戦場を清めるもの如く、二月以來の戦亂もこゝに至つて平定した。世に之を西南の役といふ。



山 縣 有 朋

さて西郷の從僕は岩崎谷を出て見たが、大切な首を持つて居る。官軍に奪はれては相濟まざと、溝に架けたる石橋の下に埋めた上姿を晦ました。岩崎谷に駆下りた官軍の將卒は西郷の死骸を見つけたが首が無い。八方に手を分

けて搜索の末、漸く石橋下の泥の中から取出した。直ちに之を山縣參軍の本陣

に持参し、綺麗に洗ひ清めた上其の實檢にそなへた。山縣は忍つて恭しく其の首を視つめてゐたが、暗涙を止めあへず諸將を顧みて、溫和なる哉翁（あやう）の顔、翁は絶大の英傑。しかも今や其の人なし。終天の恨事なり。」と嘆息した。生前西郷の恩顧にあづかつた官軍の將校等は競うて其の屍體の埋葬方を願ひ出たが、結局時の鹿兒島縣令岩村通俊（大正四年二月二十日薨す）が引取り、桐野以下諸將の遺骸と共に之を淨光明寺の墓地に葬つた。

曩に東京に護送せられた大山綱良は、其の後長崎の九州臨時裁判所に送られて取調を受け、九月二十九日長崎で斬罪に處せられた。

官軍凱旋す 總督の宮は戦線の前進に伴ひ、本營を熊本から日向の都城（みやこのじやう）外數箇處に進められたが、城山陥落の後、細島から海路により九月二十七日鹿兒島に御上陸。戦跡御巡視の上、島津家にならせられ、山縣參軍以下の諸將を引見して、漸次凱旋す可き命を下された。かくて宮は十月十日東京に凱旋して騒亂鎮定の趣を奏上し給ひ、諸軍相ついて凱旋した。十一月一日天皇は吹上御苑に於て凱旋將士の整列を天覽あらせられ、翌日其の論功行賞を行はせられた。願れば

全國皆兵の鎮臺制度は山縣有朋が立てたものである。今や山縣は自ら鎮臺兵を指揮して大亂を平げ、以て桐野が「百姓兵」と嘲笑した鎮臺兵の有力なことを明かに天下に示した。嘸満足に思ふたであらう。

さて、大山綱良と共に東京に護送せられた中原尙雄は一應尋問を受けた後、大阪臨時裁判所に廻され、再審の上、無罪放免となつた。其の後再び上京して板橋警察署長となり、次第に榮進して遂に福岡縣警察部長となつた。明治二十六年に至つて之を辭し、餘生を郷里（鹿兒島縣日置郡伊集院町）に送り、大正三年一月十五日七十歳で病歿した。

西郷死して餘榮あり 西郷隆盛は幕末以來屢、生死の間に活動し、維新の大業を翼賛した偉勳者である。部下門人に擁せられて朝敵となり、身を其の犠牲に供したが、固より彼れの本意ではなかつた。世人は其の功業を想ひ、徳望を慕ひ、又其の心事に同情して、痛惜哀悼の意を表し、其の後今に至るまで、彼れを誹毀する聲を聞かない。蓋し曠世の偉人たることを證するものであらう。畏くも明治天皇は憲法を發布し給ふに當つて、彼れが擁せられて西南の役を起したる罪

を恕し、特に正三位を追贈し給ひ(明治二十二年)、又其の嗣子(寅太)に侯爵を授けさせられた(同三十五年)。今や彼れの靈は淨光明寺の墓地脇なる南洲神社に祀られて居り、大正十五年九月二十四日には五十年祭が行はれた。

博愛社 西南の役中、各地に激戦が行はれて、くの負傷者を出した。政府は石黒忠憲の建言によつて大阪に陸軍臨時病院を設け、戦地から後送される官軍の傷病兵を收容したのである。天皇が親しく同病院に御臨幸あらせられて(明治三十年五月)、傷病兵を慰問し給ひ英照皇太后(明治三十年一月)及び皇后宮(後の昭憲)が御手づから作らせられたる繻帶(はうたい)を御下賜あらせられたことは名高い話である。

其の際元老院議官佐野常民(明治三十五年十月)等は、書を征討總督の宮に上つて、敵味方の區別なく、負傷者の救護に當らんことを願ひ出た(明治三十年五月三日)。即日其の許可を受けた爲に、皇室の御下賜金及び有志の寄附金を以て博愛社を組織し熊本に博愛社病院を設けて其の救護に當つた。之が日本赤十字の緒となつたのである。其の後明治十九年十一月我が國が萬國赤十字に加入するに及んで、博愛社は日本赤十字社と改稱し、次第に事業を擴張して今日に至つて居る。

三菱會社の發展 明治七年生蕃討伐の際、岩崎彌太郎の三菱商會が軍隊及び軍需品の

輸送に當つて功を立てたことは既に前卷に述べて置いた。其の際政府が外國から買入れた汽船は其の役後之を日本上海間の航路にあて、政府自ら其の經營に當つた。然るに其の收支が償はない爲に、明治八年政府は其の汽船を其の頃解散した郵便蒸氣船會社に貸付けてゐた汽船と共に之を無代で三菱(此の年三菱會社と改稱)に貸下げ、尙同年より十五箇年間毎年二十五萬圓の航海助成金を與へることとした。所が當時米國の太平洋汽船會社が桑港横濱線を神戸長崎に延長し、我が國に於ける最も主要な航路を占有してゐた。そこで三菱は大いに運賃を低減して猛烈な競争を試み、彼れが漸く倦怠の色を示した時、政府から資本を借りて、太平洋汽船會社が横濱上海間に使用してゐた汽船數隻を買入れ、尙其の航路を譲り受けた。明治十年西南の役が起るや、政府は汽船十隻を購入して之を三菱に貸し付け、一意軍隊、軍需品の輸送に當らせた。三菱は上海航路を除く外の汽船は悉く之を軍用に供して、軍隊の輸送に當つた。其の功によつて役後政府の貸付船は皆三菱の物となり、我が國に於ける海運界の霸王となつた。後此の會社が共同運輸會社と合併して日本郵船會社となつたことは既に前卷に述べて置いた。

山田顯義	同	二十五年十一月十四日
後藤象二郎	同	三十年八月四日
山川浩	同	三十一年二月四日
三好重臣	同	三十三年十一月二十九日
川村純義	同	三十七年八月十二日
副島種臣	同	三十八年一月三十一日
谷干城	同	四十四年五月十三日
加藤弘之	大正	五年二月九日
板垣退助	同	八年七月十六日
三浦梧樓	同	十五年一月二十八日

卷下

第六章 憲法發布と帝國議會開設

元老院と地方官會議 明治七年一月板垣・江藤・後藤・副島等が民選議院設立の建議をなし、加藤弘之が尙早論を唱へて、之に反對したことは既に前章の初に述べて置いた。其の際政府に於ても、時機尙早しとして其の議を用ひなかつたが、公議輿論の尊重す可きことは、既に御誓文中にも示されて居ること。次第に其の實現を圖らなければならぬと心懸けてゐた。然るに此の年先づ佐賀の

亂が起り、續いて生蕃討伐のことがあつた爲に、官民共に注意を此の事件に奪はれた。幸に兩事件共に年内に解決した所から、大久保利通は明治八年一月伊藤博文と共に大阪に下り、木戸孝允・板垣退助を同地に招いて懇談を遂げ、木戸・板垣をして再び參議たらしめることに相談を纏めた。世に之を大阪會議といふ。かくて是等の人々は日を異にして上京し、木戸は三月八日參議に任ぜられ、板垣は同月十二日參議を拜命した。續いて此の四人は政體取調掛を仰せ付けられ、(同日)會合審議の末、新に元老院を設け、國家有功の人々を其の議官に任じて法律制定の議に與らしめ、又地方官會議を開き、地方長官をして民政を協議せしめる案を立てて之を上奏した。其の結果天皇は同年四月十四日新に元老院を設けて立法の源を廣め、尙地方官會議を開いて民情を通じ、公益を圖らしめるといふ御趣意の詔勅を下させられた。かくて同年六月二十日第一回地方官會議を東京淺草本願寺に開かせられ、七月五日元老院を開かせられた。之が民選議院設立に近づく第一歩であるが、板垣は元來其の急進論者であるから、漸進主義の大久保木戸などは兎角融和しない傾きがあつて、遂に同年十月二十七日參議

を辭した。それから後板垣は頻りに自由民権論を主張して、帝國議會開設期を早めようと努めた。

大久保利通薨す

大久保利通は剛氣英明、純忠至誠の人。幕末以來國事に奔走して維新の大業を翼賛した一大偉人である。明治六年西郷隆盛が政府を去つて後は政府の中心人物として内外の事に當り、身を以て天下の安危に任じてゐたが、明治十一年五月十四日馬車によつて赤坂假皇居(明治六年五月五日皇居炎上後、赤坂離宮が假皇居となつてゐた。)に向ひ、清水谷にさしかかつた所が、島田一郎等六名の暴徒が辻便所の蔭から飛出して、先づ馬を斬斃し、更に馭者を斬殺した。大久保は「待て。」と大喝。急いで點檢中の書類を紙紗に包み、車外に出ようとしたが、無念にも六人の爲に斬殺された。時に年は四十九歳。島田等は直ちに逃げ去つた。馬丁の報告によつて警官や宮内省の役人が其の場に駆けつけ、遺骸を大久保の屋敷(霞ヶ)に送り届けた。天皇は大いに大久保の薨去を惜み給ひ、右大臣、正二位を贈らせられた上、明治十七年七月其の嗣子利和に侯爵を授け給ひ、更に同三十四年五月利通に従一位を贈らせられた。

島田等は一時其の場を逃げ去つたが、兇行當日自首して出た。其の後連累者も捕縛せられ、判事玉乃世履(明治十九年八月九日薨す)が其の審問に當り、島田以下六名を死刑に處し、連累者も

それ／＼罪に處せられた。此の裁判中、玉乃判事が大久保の人格、抱負を説き聞かせた所が、島田等は其の不明を悟つて大いに後悔したといふことである。いつの世にでも自分の不明から取返しのかね失態を演ずるものがある。輕舉妄動は深く戒めなければならぬ。

國憲草案の起稿

帝國議會を開設するには先づ以て憲法を作らなければならぬ。

依つて明治九年九月六日天皇は元老院議長有栖川宮熾仁親王を御召しの上、我が國體に基づき、海外諸國の成法を斟酌して國憲(憲法)の草案を作れ」と。いふ御趣意の勅語を賜はつた。もつとも憲法といふ文字は、後に伊藤博文が始めて用ひたもの。其の頃は専ら國憲といつたものであるから、此の時の勅語にも國憲と書いてある。宮が勅語を拜授して御前を退かれた所が、再び御召しになつた。宮が再び御前に伺候せられると、天皇は「國憲起草の参考にせよ。」と仰せられて、御手づから英人アルフィヤス、トッドの著「英國議院政治」の原書を御渡しになつた。此の事は天皇が夙に憲法制定に大御心を注がせられた一證として有名な話になつて居る。

宮は元老院議官柳原前光外三人を國憲取調委員とし、元老院内に其の取調局を設けて國憲草案の起稿に當らしめられた。其の後も天皇は常に御心を此の事に注がせられたもので、明治十二年の夏米國の前大統領グラントが來朝した時、其の御饗宴後親しく國憲制定、議會開設に關する意見を御尋ねあらせられた。グラントは肅然形を改めて「國憲の御制定に就きては、特に建國以來の歴史を基礎とせさせらるべく、外國憲法の模倣を避けさせられんことを要す。又時機に投じて議會を開設し給ふことは可なりと雖も、一度國民に參政權を與へ給はゞ、永久に與へ給ふこととなるものなれば、其の時機及び組織に關しては熟慮を要す。議會の早設は往々國亂の本となるものなれば、寧ろ漸進を安全なりと信ず。」との趣意を言上した。天皇は「卿の言誠に朕が意を得たり。」と御満足あらせられたといふことである。

さて、取調局で起稿した國憲草案は、明治十三年十二月時の元老院議長大木喬任（此の年二月二十八日有栖川宮は左大臣に任ぜられ給ひ、大木喬任が元老院議長となつた。）が之を奏上した。然るに其の案には英國憲法の主義が加味せられてゐた爲に、我が國の歴史習慣に適合せぬことがあ

つたといふことである。其の爲と見えて天皇は其の草案に關する意見を大臣、參議などに御諮問あらせられた。其の際參議伊藤博文は「君民共治の組織は固より望ましきことながら、事は政體の變更にして、國家の重大事件。決して躁急（さうきやう）に定めさせらるべきものに非ず。先づ基礎を固め、順序を踏んで實行に移すべきものなりと信ず。」といふ趣意の上奏文を上つた（同年）。所が參議大隈重信は翌年三月其の意見書を上つたが、それは明治十五年に憲法も作り、議員も選舉した上、同十六年には帝國議會を開かうといふ急進説であつた。當時民間に於ては頻りに國會開設の請願運動などが起り、各地からの請願者が殆んど連日元老院に出頭するといふ有様であつたから、速に國會開設の時期を明示して人心の鎮靜を圖る必要があつた。仍つて天皇は明治十四年十月十二日勅諭を下して「將ニ明治二十三年ヲ期シ、議員ヲ召シ、國會ヲ開キ、以テ朕ガ初志ヲ成サントス。」と御示しになつた。そこで急進派の板垣は自由黨を組織し、大隈は同日參議を辭した上、改進黨を組織して政治問題を研究し、將來開かれる國會に對する準備を始めた。

伊藤博文歐洲に派遣せらる 天皇は大木元老院議長が捧呈した國憲草案を以て満足し給はず、明治十五年三月三日伊藤博文を歐洲に遣はし、立憲諸國の憲法及び制度等を調査せしめることとせさせられた。伊藤は御信任の篤きに感激し、同月十五日西園寺公望以下の隨行員と共に歐洲に向つて東京を出發した。かくて伊藤は主として獨逸及び奧洪國の間を往復し、憲法學者に面會して其の意見を聞き、又様々な研究調査を遂げた上、憲法には一定不動の原則はない。日本の國體及び歴史に基づいて、日本特有の憲法を制定すればよい。との意見を立て、尙憲法制定によつて、國民は種々の權利を得ることになるが、諸外國に於けるが如く、國民が諸種の權利を君主に強要する譯ではなく、天皇が國民の幸福を圖らせられる御意志によつて、之を國民に賦與し給ふものであるとの精神を失つてはならない。との見識を立てて、翌十六年八月四日歸朝した。

岩倉具視薨す 伊藤參議が歐洲から歸朝するよりも十五日前(七月三)岩倉具視が薨じた。岩倉は剛直果斷にして蓋世の智を備へ、數多の偉人傑士を登用して各、其の才能を發揮せしめ、以て維新の大業を翼賛した大功臣である。爲に其の危篤に陥るや、天皇は親しく其の第に幸して御見舞の御言葉を賜はり、其の右大臣を免じて、前右大臣と稱せしめられた(七月十)。其の翌日岩倉は五十九歳で薨じたが、天皇は大いに其の薨去を哀悼し給ひ、廢朝三日死刑執行の停止を仰せ出だされ、國葬の禮を賜はり、尙太政大臣を贈らせられた。かくて明治十七年七月八日其の子具定は父の功によつて公爵を授けられ、翌十八年七月二十日具視に正一位を贈らせられた。其の墓は品川の海晏寺に在るが、昭和二年四月十九日恩賜の碑が建てられた。此の碑は明治天皇御生前の御思召により、三條岩倉大久保、木戸外數名に對し、各、其の事蹟を記念する爲に御下賜になつた碑の一つである。

官制の大改革 明治初年以來官制は屢、改革せられたが、大體は大寶令の舊制に據つて、適宜諸官省の分合廢置を行つたに過ぎなかつた。爲に近く實施せられんとする憲法政治の準備の一として、先づ官制を改革する必要が起つた。乃ち明治十七年三月新に宮中に制度取調局が設けられて伊藤博文が其の長官となり、十數名の委員と共に官制改革案を作ることとなつた。翌十八年其の案が出來た爲に、天皇は同年十二月二十二日官制大改革を斷行し給ひ、舊來の太政官及び太政大臣、左右大臣、參議並に各省の卿を廢して、新に内閣總理大臣及び内務、

外務・大藏・陸軍・海軍・司法・文部・農商務・逓信の九大臣を置き、之を以て内閣を組織せしめることとせさせられた(鐵道省官制が公布せられ、鐵道大臣を任命せられたのは大正九年五月十五日。農商務省が分れて農林・商工の二省となり、各其の大臣の任命を見たのは大正十四年四月一日。)

此の時、宮中には別に宮内省を置き、宮内大臣を其の長官とせさせられたが、之は内閣には加はらず、全く宮中の事務に當ることとなつた。此の外宮中に内大臣及び宮中顧問官を置かせられたのも亦此の時、三條實美は内大臣に、伊藤博文は内閣總理大臣兼宮内大臣に任ぜられた。(此の時の内務大臣は山縣有朋、外務大臣は井上馨、大藏大臣は松方正義、陸軍大臣は大山巖、海軍大臣は西郷從道、司法大臣は山田顯義、文部大臣は是森有禮、農商務大臣は谷干城、逓信大臣は榎本武揚。)

憲法草案の起稿 官制大改革實施の日、制度取調局を廢せられたが、豫て同局委員として特に憲法制定に關する取調を命ぜられてゐた井上毅・伊東巳代治・金子堅太郎の三人は伊藤博文の股肱となつて、憲法の起草に取掛つた。伊藤は毎日内閣に於て諸般の政務を處理した上、永田町の官舎に歸り、三人の來るのを待ち受けて夕食を共にし、更に其の書齋に會合して深夜まで憲法草案に關する論議を重ねたものであるが、最初三人に向つて、憲法の起草は實に我が國の重大事。

予は齋戒沐浴畢生の力を盡して、陛下の御厚恩に報ゆる決心である。今後此の會議に於ては、予を長官とせず、一個の伊藤と思へ。予も諸君を秘書官とは見ない。四人對等の憲法學者と認める。長官と思ふ遠慮から、予の説に對する批評や反對を避けてはならない。予は如何なる議論をも謹聽するから、熱心に各國の憲法や慣例を調べて、誠實に考へを練つて貰ひたい。唯此の草案が一語たりとも此の室以外に漏れるやうなことがあつては陛下に對して申譯が立たないから、廣く研究はしても、此の草案を他人に見せて相談したり、或は意見を求めることは絶対に禁止する。と申し渡した。之によつて伊藤が如何に眞面目に憲法起草の事に當つたかを察することが出来る。

かくて四人は明治十九年末まで、殆んど毎日伊藤の官舎に會議したが、翌二十年横須賀近くの夏島に其の別荘が出来てからは、會議事項の準備が整ふ毎に同島に渡つて會議を重ね、遂に明治二十一年の春に至つて脱稿した。其の頃大隈重信が伊藤博文を訪うて、憲法に關する意見書を手渡しした。所が伊藤は、憲法に就いては、既に十分の研究考慮をめぐらした。萬一貴公の御意見と我輩の案

とに一致の點ある場合には、大隈の入智慧があつた爲だといはれる恐れがあるから、折角の事ながら拜見する譯には行かない。」と突返した。大隈は「見ると否とは貴公の御随意。不用とあらば、どう處分せられてもよい。」とて受取らうとしなかつた。すると伊藤は「左様か。」と曰ひながら、直ちに其の意見書を暖爐に



伊藤博文

入れて焼いてしまつたといふことである。嘸大隈も此の處分には驚いたであらうが、此の事は伊藤が憲法に關して強い自信を持つてゐた證據として有名な話になつて居る。さて今、夏島に憲法記念碑があるが、之は大正十五年に出來たもの。其の除幕式は同年十一月二十七日

高松宮宣仁親王御台臨の下に、伊藤(邦博)公爵の手によつて行はれたのである。

憲法會議 憲法草案は出來たが、之を如何なる機關によつて審議するかは當時の一問題であつた。或は元老院に諮詢す可しといひ、或は國民會議に附す可しと唱へるものもあつたが、憲法に關する智識のないものが集まつても、何の役

にも立たないといふ所から、明治二十一年四月二十八日天皇の諮詢に應ずる最高顧問府として、新に樞密院を設け、維新以來の文武大官中より適當の人を選んで其の顧問官とし、以て先づ皇室典範、憲法議院法、衆議院議員選舉法、貴族院令を議することとなつた。乃ち伊藤博文は樞密院議長に轉じ、黒田清隆が代つて内閣總理大臣となつた。

かくて五月八日天皇は親しく御臨幸の上、開院の式を擧げ給ひ、之より同年十月十七日に至るまでの間に、右の五大法典が討議せられた。天皇は毎回規則正しく臨御あらせられ、如何なる酷暑、嚴寒の日にも一言も寒暑を口にせさせられなかつた。右の内憲法の討議は六月十八日に始まつて七月十三日に終つたが、或る日(七月廿)の午後明け放たれた窓から西日が強く會場にさしこんで、天皇の御膝下まで照りつけたことがあつた。然るに天皇は泰然自若少しも之を意に介し給はず「暑い」とも仰せられなかつた。それと氣附いた黒田首相が恐縮しながら起つて窓の障子を閉ぢ、今更の如く御聖徳の高きに感激したといふことである。

又、同年十一月十二日樞密院の會議に於て、衆議院議員選舉法に關する議論が行はれてゐた時、慌たゞしく侍従が這入つて來て、伊藤議長に第四の皇子猷仁親王御薨去のことを耳打した。伊藤議長が起つて此の旨を奏し、議事御中止の上、入御あらせられんことを奏請した所が、天皇は「此の一條が終るまで議事を續けよ。」と仰せられ、其の可否が決してから後、始めて入御あらせられた。列坐の顧問官等は伊藤議長から事の次第を聞いて感激恐懼したといふことであるが、蓋し天皇は「皇子の薨去は皇室の私事、此の會議は國家の公事。」と思召されて、討議を續けしめさせられたものであらう。實に山よりも高く、海よりも深き御聖徳、たゞく感泣する外はない。

憲法發布

明くれば明治二十二年。

天皇は紀元節の佳辰に當り、宮城（明治二十二年十二月十七日完成。翌二十二年一月十一日）正殿に於て大日本帝國憲法發布の大典を擧げさせられた。此の憲法は諸外國に於けるが如く、國民が其の君主に迫つて制定せしめたものとは異り、天皇が國家の隆盛と國民の幸福とを進めんとの大御心より、定めさせられた欽定憲法で、我が國體に基づき、諸外國の法制を參考して

御制定あらせられた國家統治の大法である。國民は擧つて此の盛典を祝し、國家の隆昌と御代の長久を祈つて、歡喜の聲が都鄙に満ちた。

此の日、皇室典範をも御制定あらせられ、又議院法、貴族院令、衆議院議員選舉法を公布せられ、勅使を伊勢の神宮及び神武天皇孝明天皇の御陵に遣はして、憲法發布の事を奉告せしめられた上、岩倉具視、島津久光、毛利敬親、山内豊信、鍋島直正、大久保利通、木戸孝允の墓にも勅使を以て申告せしめられた。彼の西郷隆盛に正三位を贈らせられたのも亦此の日である。

今、明治神宮外苑に在る憲法記念館は、憲法會議が開かれた建物でもと赤坂假皇居内にあつたものであるが、明治天皇の御思召によつて、之を伊藤博文に御下賜になつた。伊藤は優渥なる聖恩に感激して、之を東京市外大井の自邸内に移したが、明治神宮が造營せられるに及んで、伊藤公爵家から之を同神宮に獻納し、現在の地に移されたものである。

第一回帝國議會

憲法發布の翌年即ち明治二十三年九月三十日に至つて、貴族院議員は全部決定し、衆議院議員は同年七月一日の總選舉によつて定まつた。

乃ち同年十月二十日元老院を廢し、十一月二十九日天皇は貴族院に御臨幸の上、第一回帝國議會の開院式を擧げさせられた。是に於て「萬機公論に決す」の御趣意が實現せられ、之より議會は毎年開かれて今日に及んで居る。

三條實美薨す 第一回帝國議會の開院式は明治二十四年三月八日に舉行せられたが、其の前月三條實美が薨じた。實美は維新以來、國家の柱石として大業を輔翼し、明治四年以來長く太政大臣を勤め、功によつて公爵を授けられた人である。官制改革の行はれた時、内大臣に轉じ、其の後一時内閣總理大臣を兼任したこともあつたが、明治二十四年に入つて病に罹つた。天皇は大いに憂慮し給ひ、二月十八日親しく其の邸に臨んで御見舞のせ出だされ、葬儀は國葬で護國寺に葬られた。爲に天皇は三日間の廢朝を仰美父子を合祀した社である。京都の別格官幣社梨木神社は三條實美萬實

井上 毅

明治二十八年三月十三日薨す

大木 喬任

同三十二年九月二十六日薨す

第七章 朝鮮事變と天津條約

大院君漸く勢力を失ふ 朝鮮に於ては、大院君(李熙)が國王(李熙)の實父として、一時政治上の實權を握つてゐた。然るに明治六年王は其の妃閔(閔氏)の勸めによつて、政を親らすることとなり、次第に閔氏の一族を任用した爲に、大院君の勢力は漸く衰へ、江華島事件の後、我が國が條約締結を要求した時の如きも、大院君は之に應ずることを好まなかつたが、年來の鎖國主義を貫くだけの勢力はなかつた。其の後政治の實權が全く閔氏の一族に歸した爲に、大院君は其の庶子(李熙)をして王位に就かせようとの計畫を立てたが、之も失敗に終つて、全く失意の地位に陥つた。

さて、政權が閔氏一族に移つてからも、其の政治は民心を得るには至らなかつたが、其の政府には保守主義を棄てて、進歩主義を唱へるものが次第に多くなり、我が國の指導によつて其の獨立を固くしようと志すものも出來た。かくて明治十五年には軍制改革の爲に、我が陸軍中尉堀本禮造外數名を聘して、朝鮮兵の

訓練に當らせることとし、金玉均等は我が文物制度を視察して、大いに改革を行はうとするやうになつた。併し保守主義の大院君は固より是等の事を喜ばない。機を見て再び勢力を挽回し、以て此の形勢を一變せしめようと、竊に其の時機を狙つてゐた。

明治十五年の變 久しからずして大院君が辣腕を揮ふべき時が來た。即ち當時朝鮮政府に於ける軍政の大官閔謙鎬等は兵士に給すべき食料を私して久しく之を與へず、後陳腐の米を支給した。兵士は大いに激昂して閔族一味を殺戮しようとして決心し、先づ其の不法を大院君に訴へた。事あれかしと待構へてゐた大院君は心竊に之を喜び、表面兵士を慰撫するが如き態度を装ふたが、裏面に於ては大いに之を煽動した。殺氣だつたる兵士は明治十五年七月二十三日の夜、閔謙鎬等を殺した上、王宮に亂入し、既に閔妃が難を或貴族の家に避けたとは知らず、頻りに其の所在を尋ねてゐた。所へ大院君が入り來り、王に逼つて政權を收め、兵士に向つて、閔妃は既に薨ぜり。宜しく日本公使館を襲ふべし。」と命じた。亂兵は直ちに我が公使館を圍んで火を放ち、堀本中尉等を殺した。大院

君は日頃日本の好意を仇に見てゐた所から、亂兵を利用して此の無法を敢てしたのである。

我が公使花房義質は、館員二十八人と共に圍を衝いて血路を開き、王宮に駆付けたが、宮門が鎖ざされてゐた爲に這入ることが出来ない。乃ち奔つて仁川に着いた。所が仁川府の兵が攻撃を加へた爲に、小舟に乗つて海に泛び、英國の測量船に助けられて長崎に入港(同日三)。電報を以て事の次第を我が政府に報告した上、下關に行つて政府の命令を待つてゐた。

我が政府は時の外務卿井上馨を下關に派遣して談判の要領を花房公使に告げしめ、陸軍少將高島鞞之助、海軍少將仁禮景範をして海陸の兵を率ゐ、花房公使を護衛して朝鮮に向はせた。花房公使は仁川を経て京城に入り、高島仁禮少將も千餘名の兵を率ゐて堂々と京城に入込んだ。

八月二十日花房公使は國王に謁して要求書を差出したが、當時大院君が再び政權を握つてゐて、既に援兵を清國に請ふた後であつたから、我が要求に應じようとはしなかつた。そこで花房公使は憤然高島仁禮兩少將と共に仁川に引揚

げて戰意を示した。朝鮮政府は大いに驚いて日本の談判に應ずることとした所へ、馬建忠、丁汝昌等の率ゐる清國の援兵百五十名が京城に到着した。かくて清國は我が國に對して「朝鮮は清國の屬國なり。されば清國は進んで仲裁の勞を執らん。」と申込んだ。我が政府は「朝鮮は獨立國なり。日鮮對等の條約によりて本件を處理すべし。貴國仲裁の必要を認めず。」と峻拒した。清國は若し日鮮兩國が戰ふならば、朝鮮は日本に征服せられるであらう。さらばといつて之が爲に清國が日本と開戦しても容易に勝を制することは出來ない。此の際は亂の張本人たる大院君を韓廷から斥けるのが得策と考へた。乃ち馬建忠等に命じて大院君を天津に護送させた。

爲に日鮮の談判は存外容易に進行し、八月三十日に至つて濟物浦條約の調印を見た。之によつて朝鮮は日本に對して償金五十五萬圓を支拂ひ、尙其の大官を派遣して罪を謝すべく、尙又日本公使館は我が兵員若干を置いて之を警衛すべく、其の兵營の設置、修繕は朝鮮の負擔とするとの條約が結ばれた。かくて我が國は一大隊の兵を京城に派遣して我が公使館の警備にあて、朝鮮からは朴泳

孝、金玉均等が來朝して罪を謝し、此の事件も終りを告げた。翌十六年一月我が政府は花房義質に歸朝を命じ、竹添進一郎を公使として朝鮮に駐劄せしめた。

明治十七年の變 曩に天津に護送せられた大院君は、其の後保定府に移され、其の地に起臥することとなつた爲に、朝鮮の政權は復もや閔氏一族の手に歸した。然るに閔氏の一味は小なる日本の指導に従ふよりも大なる清國に親む方が得策なりと心得、**事大黨**を組織して常に清國の鼻息を伺ひ、政府の要路には同黨員を任用して其の勢力を張つてゐた。清國に於ても朝鮮を屬國視して、常に之を懷柔し、袁世凱に二千の兵を授けて京城に駐在せしめ、以て親日傾向を抑へることに努めてゐたものである。然るに朴泳孝、金玉均等は深く日本の好意に感じ、我が文物制度に倣つて朝鮮の制度を改革し、以て其の獨立を完全にしようとした。乃ち同志を語らつて**獨立黨**を組織し、先づ事大黨を抑へることに努めるやうになつた。偶、國王も閔族の專横、惡政を快しとせず、竊に心を獨立黨に寄せるやうになつた爲に、朴泳孝等は改革案を王に差出したが、王は事大黨を憚つて、其の斷行を躊躇した。

所が明治十六年佛蘭西が從來清國の封冊を受けてゐた安南を保護國とした爲に、清國は佛國と戦つて利あらず、其の朝鮮に於ける勢力も稍衰へて來た。そこで獨立黨は此の機に乗じて事大黨を覆へし、以て其の政權を奪はうと決心した。即ち明治十七年十二月四日の夜京城郵便局開始の祝宴に出席せる事大黨の高官を殺害しよう、と急に其の屋外に迫つた。一時は非常な騒ぎであつたが、高官連中は大抵無難に逃去り、僅かの負傷者を出したに過ぎなかつた。朴泳孝等は直ちに王宮に駆けつけ、清兵亂を起すと號して國王を擁し、事大黨の首領を宮中に召して之を殺し、更に國王に獨立黨政府の組織を促した。此の夜竹添公使は國王の請ひに應じ、一中隊の兵を率ゐて王宮を護衛したが、其の夜は無事。翌五日王は朴泳孝、金玉均以下獨立黨のものをして政府を組織せしめた。

然るに此の日袁世凱は事大黨の依頼により、清兵二千を率ゐて王宮に迫り、朝鮮兵と共に我が兵に向つて攻撃を始めた。竹添公使は清韓兩國兵と戦ひながら、我が公使館に引揚げた。すると兩國の兵は我が公使館を襲うて放火し、尙京城在留の日本人を虐殺した。竹添公使は已むを得ず難を仁川に避けて、事の次

第を我が政府に急報した。斯様な次第であつたから、獨立黨の政府は一日にして倒れ、國王は復事大黨の政府を組織せしめた。爲に朴泳孝、金玉均等は身を置く處がなくなり、遂に難を日本に避けた。

當時我が國に於ては、主戦論が高まつたが、閣議は平和説に決し、外務卿井上馨を特派全權大使として朝鮮に渡らせ、以て此の事件の談判を開かせた。其の結果、朝鮮は國書を呈して罪を謝し、遭難日本人の爲に金十一萬圓及び日本公使館の新築費二萬圓支辨等のことを約して其の局を結んだ。時は明治十八年一月九日、之を京城條約といふ。

天津條約 明治十七年の變に當つて、京城在留の日本人を虐殺したものの多數は清國兵であつた。爲に我が政府は清國に對して其の無法を詰責する必要を認め、たのみならず、朝鮮の禍根を除くには是非清國の朝鮮に對する態度を改めしめる必要があることを悟つた。乃ち伊藤博文を清國に派遣して、清兵の横暴を詰責し、且將來の紛争を防ぐ交渉を開かせることとした。伊藤は天津に至つて李鴻章と會見すること六回に及んだが、彼れは京城の事變を以て、竹添公使の

煽動に基づくものとして、我が要求に應じなかつた。仍つて伊藤が歸國の準備を始めた所が、彼れは急に態度を變じて我が提議を容れ、四月十八日天津條約に調印した。之によつて(一)日清兩國は共に其の兵を朝鮮より撤退し、(二)朝鮮政府が其の兵を訓練する爲の教官を必要とする場合には、之を日清兩國以外の人に求めしめ、(三)將來日清兩國若しくは其の一國より兵を朝鮮に派遣する時には、先づ互に相通知すべきことを約し、尙李鴻章から朝鮮事變に際して、清兵が日本人を殺害したる確證を得たる場合に至り、清國は其の下手人を嚴刑に處すべし。といふ趣意の附屬公文を伊藤に差出した。

此の條約によつて我が國は京城に於ける我が公使館の守備兵を撤退し、清國も表面上撤兵したが、裏面に於ては依然朝鮮を屬國視して行商人に變裝した清兵數百人を京城に入込ませてゐたのであり。袁世凱は常に朝鮮の政治に干渉してゐたのである。さきに清國が保定府に留置いた大院君は此の年十月朝鮮に歸つたが、明治二十七八年戰役が起るまでは、政治には關係せず、全く閑居の身となつた。

金 玉 均	明治二十七年三月二十七日暗殺せらる
仁 禮 景 範	同 三十三年十一月二十二日薨ず
井 上 馨	大正四年九月一日薨ず
竹添進一郎	同 六年三月三十一日薨ず
花房義賢	同 年七月九日薨ず

第八章 明治二十七八年戰役 (日清戰爭)

朝鮮に東學黨の亂起る 天津條約締結の後、我が國は一時主力を内政に注いで或は官制を改革し、或は國會開設の準備を整へ、或は法典編纂のことなどにかつてゐた。かくて明治二十二年には憲法が發布せられ、翌二十三年からは帝國議會も開かれることとなつた。是によつて我が國の立憲政體が確立し、諸外國も漸く我が國の眞價を認める様になつた爲に、政府は更に條約を改正して、我が國に取つて不利、不面目なる箇條を除くことに努力する様になつた。條約改正に關する談判の経過は別章に説くこととして、茲に朝鮮其の後の國情を見るに、

明治十七年の事變後は、閔泳駿を中心とする事大黨が其の政權を握つてゐる政務は紊亂、官吏は横暴。人民は常に其の惡政に苦んでゐた。其の頃に至つても清國は猶朝鮮を其の屬國と見なす態度を改めず、袁世凱をして頻りに朝鮮の政治に干渉せしめ、機を見て朝鮮を清國の一省に編入しようとの野心を懐いてゐた。爲に袁世凱は我が國が朝鮮を顧みる暇のない時に當つて、先づ朝鮮に内亂を起させ、兵を朝鮮に入れる名義を作らうと、豫て京城に入込ませてゐた清國の變裝兵を四方に放ち、東學黨と稱する團體を煽動して、内亂を起させる様に仕向けた。

東學黨とは儒・佛・道三教の粹を集めた教を奉ずる團體の義で、暴虐なる政府を倒し、貪濫飽くことを知らざる官吏を除かうとの目的を持つてゐたものである。今や其の徒黨は、袁世凱の術中に陥り、明治二十七年四月全羅、慶尙、忠清方面の諸道に亂を起した。

日清兩國の交渉 朝鮮政府は直ちに兵を出して其の鎮定に當らせたが、東學黨の勢が猖獗で、之を鎮壓することが出来なかつた。袁世凱は好機到れりとして

閔泳駿を説き、朝鮮政府をして援ひを清國に求めさせ、其の趣を本國に急報した。清國政府は六月四日葉志超に千五百の兵を授け、威海衛から海路朝鮮に向つて牙山に上陸させることとしたが、我が國に對して、すぐには其の通知を發しなかつた。然るに是より先、我が政府は京城駐劄の我が代理公使杉村濬から、朝鮮が



大 朝鮮に居留せる我が官民保護の爲に出兵する
 鳥 ことに決して、出動準備を陸海軍に命じ、尙當時
 圭 賜暇歸朝中の公使大鳥圭介をして急に京城に
 介 歸任させることとした。(大鳥圭介は明治二十二年六月三日特命全權公使として)

清國に在勤してゐたが、同二十六年七月十五日朝鮮駐劄公使兼勳を命ぜられた。 同月四日北京

駐劄の我が臨時代理公使小村壽太郎及び京城の杉村代理公使から、清國は愈兵を朝鮮に派遣す。と報告した。我が政府は翌五日勅裁を仰いで大本營を東京に設けた上、第五師團に命じて混成旅團を組織せしめ、陸軍少將大島義昌を其の長として朝鮮に向はせることとした。

此の日(五日)大鳥公使は軍艦八重山に乗込み、仁川に向つて横須賀を解纜した。清國政府は同月七日(三日の派兵より後)東京駐劄の清國公使汪鳳藻をして、援兵を朝鮮に出したといふ公文を我が政府に提出せしめた。其の文中に「清國が兵を出して朝鮮を援くるは、屬邦を保護する慣例なり。」と公言し、明かに朝鮮の獨立を無視する態度を示したから、我が政府は即日貴國の朝鮮出兵の事は諒承せり。但し我が政府は朝鮮を貴邦の屬國とは認めず。」と答へた上、同日小村代理公使をして、我が國も軍隊を朝鮮に派遣する旨を清國政府に通告せしめた。

之に對して清國政府は同月九日清國は朝鮮の要求に應じ、且屬邦保護の慣例によりて、朝鮮に出兵せり、貴國が朝鮮の要求なきに拘はらず、兵を朝鮮に派遣せらるるは、朝鮮居留の貴國官民保護の爲なる可ければ、多數の兵を派遣せらるる必要なかる可し。」と回答した。よつて我が政府は「帝國政府は朝鮮を清國の屬邦とは認めず。又派遣軍の多寡及び其の行動は帝國政府自ら之を決す可く、敢て貴國政府の掣肘を受けず。」と勿付けた。

かかる間に清國兵は牙山に上陸し(八月)大鳥公使を載せた八重山は仁川に入

港した(同日)。當時同港の内外を警戒してゐた軍艦赤城、大和、筑紫及び新に入港した松島(常備艦隊)・千代田は八重山と共に六艦聯合の陸戰隊を組織して大鳥公使の護衛にあて、同公使は同月十日京城に到着した。然るに我が混成旅團の先發部隊は軍艦高雄に護衛せられて同月十二日仁川に入港、翌日京城に入込んで海軍の陸戰隊を歸艦せしめた。かくて同月十六日混成旅團の後續部隊も軍艦吉野に護送せられて仁川に到着、一時同地に駐屯することとなり、松島、吉野、高雄、大和は海軍大臣の訓令によつて佐世保に歸港し、千代田は芝罘港偵察の上佐世保に歸つた。

然るに、東學黨の連中は、日清兩國の出兵を見て、急に怖氣がついたと見え、いつとはなしに其の姿を消したから、此の騒亂は自然に鎮定した。我が政府は此の際朝鮮の政治を改革せしめる必要あるを認め、同月十七日汪公使を経て、日清兩國より委員を出して、朝鮮の財政整理、官吏の淘汰、警備兵の設置に關する調査を行ひ、以て内政の改良を圖らしめん。」と提議した。之に對して清國は「朝鮮政治の改革は朝鮮政府の自ら行ふ可きものなり。清國すら其の内政には關係せず。

況んや朝鮮の獨立自主を認むる日本には、尙更其の政治に喙を容るる權利なし。と答へ、尙我が兵の撤退を要求した。そこで我が政府は單獨に朝鮮政治の改革指導に當る決心を固め、清國に對しては、帝國政府は朝鮮の現狀を傍觀すること能はざれば、其の安寧靜謐を圖る爲めの勞を辭せず。將來朝鮮の政道宜しきを得るに至るまでは斷じて我が軍隊を撤退せず。」と通告して、彼の要求に應じなかつた。

朝鮮の態度漸く定る　大鳥公使は日清兩國々交の急迫を知り、同月二十三日仁川に駐屯せる混成旅團後續部隊を京城に入らしめ、且京仁間の要所に我が軍隊を配置した。かくて同月二十六日朝鮮國王に謁し、内政改革の必要と改革案調製に關する特別委員任命の必要を建言した。かかる所に我が政府は大鳥公使に對して朝鮮の内政改革指導の衝に當る可き訓令を傳へた爲に、大鳥公使は朝鮮政府に對して先づ「朝鮮は清國政府が常に宣言する如く、清國の屬國たることを承認するか否か。」を質問した。思ふに朝鮮の獨立國たることは、明治九年二月二十六日締結の日韓修好條規によつて明かである。然るに今改めて此の

質問を發したのは、清國が其の後に於ても朝鮮を其の屬國なりと公言し、朝鮮政府も亦常に清國の配下に在るが如き態度を執つてゐたからである。随つて朝鮮政府は此の簡単な問に對して容易に答へることが出來ず、回答猶豫を請ふこと二回の後、同月三十日に至つて、漸く「朝鮮は獨立國なり。」と答へた。そこで大鳥公使は朝鮮政府に對して政治の改革を勸告し、改革案を提出して其の諾否を問ひ、再び國王に謁して之に關する意見を述べた。其の結果朝鮮政府は新に校正廳を設け、委員を任命して大鳥公使と共に改革案を審議せしめることとした。大鳥公使は彼の委員と會合して改革案を議し、畧之を承認せしめた上、公文によつて其の諾否に關する朝鮮政府の確答を求めた。然るに其の際袁世凱が朝鮮政府に對して「清國は不日大兵を朝鮮に派遣す可し。」と威嚇した爲に、朝鮮政府は急に其の態度を變じて「日本軍撤退後に於て改革を行はん。」との公文を差出した。然るに袁世凱は結局成功の見込なしと諦らめたものと見え、七月十九日京城を去つて仁川に出て、海路天津に向つて歸國した。

大鳥公使は節操なき朝鮮政府の態度を憤つて彼の政府の背徳を詰り「朝鮮の

内政改革後にあらざれば、斷じて我が兵を撤せず。又清國が屬國保護の名を以て、兵を朝鮮に駐むるは、獨立國の體面を毀損するものなれば、速に牙山の清兵を撤退せしむ可く、尙現行の清韓條約の破棄を宣告す可し。」と要求し(七月十三日)三日以内に諾否を決せよと通告した。然るに朝鮮政府はまだ清國に氣兼ね(九月十三日)して、期日になつても回答しなかつた。そこで大鳥公使は同月二十三日國王に謁して、親しく意見を開陳することとし、混成旅團の一部を隨へて王宮に向つた。所が其の正門に近寄つた時、朝鮮兵が一行に向つて發砲した。我が護衛兵は直ちに應戦して之を驅逐し、門内に入つて諸門の警衛に當つた。公使は參内して國王に謁し、朝鮮政府の違約と日本政府の誠意を奏上した。國王は深く日本の好意を謝して内政改革の實行を誓ひ、大院君を召して善後策を講ぜしめることとせられた。翌日大院君は閔泳駿等を斥けて、閣臣の更迭を行ひ、更に同月二十五日朝鮮の獨立を毀損する清韓條約の破棄を清國政府に通告し、牙山に於ける清兵を撤退すべき全權を大鳥公使に委任した。之で漸く朝鮮も日本の誠意を認めることになつた譯であるが、此の日、日清戦争の序幕たる豊島沖の海戦があつたの

である。

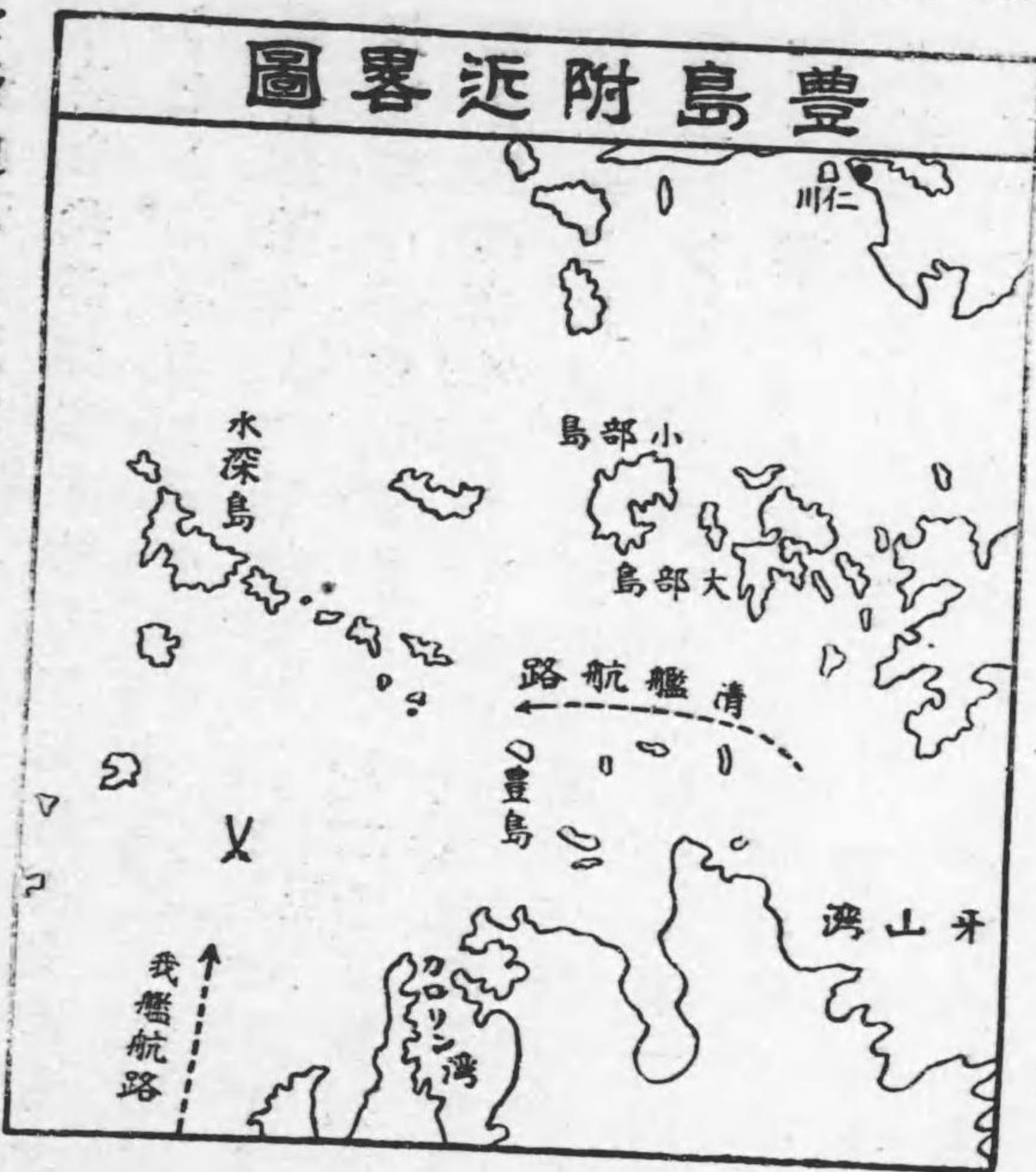
豊島沖の海戦

是より先、清國は朝鮮の内政改革に關する我が提議を拒み、又撤兵を我が國に求めながら、鐵面皮にも大兵を朝鮮に送つて、我が國を威壓しようとした。我が政府は在韓の我が陸軍に對して臨機の行動を執ることを許し、聯合艦隊をして朝鮮の西海を制せしめることとした。そこで我が海軍々令部長海軍中將樺山資紀(ひらやま すけのり)は七月二十日横須賀出帆、二十二日佐世保に到着して命を聯合艦隊に下した。我が聯合艦隊司令長官海軍中將伊東祐亨は同月二十三日旗艦松島に坐乗し、艦隊を率ゐて朝鮮群山沖に向つた。かくて同月二十五日午前二時目的地に到着して假泊し、第一遊撃隊(吉野、浪速)をして偵察に當らせた。第一遊撃隊司令官海軍少將坪井航三は吉野に坐乗し、秋津洲、浪速二艦を率ゐて北航、牙山沖なる豊島近海に至り、清國軍艦濟遠、廣乙の二艦が清國の陸兵護送の運送船を迎へる爲と見え、牙山灣から出て來るのを認めた。我が三艦は警戒しつつ北航を續けたが、彼我の距離が三千米に達した時、濟遠が先づ我が吉野に向つて發砲した。時に午前七時五十二分。我が三艦は直ちに應戦して敵に猛撃

を加へた。所が廣乙は自ら淺瀬に乗上げ、其の乗組が火を放つて之を遺棄し、濟遠は早くも威海衛を志して逃走した。我が艦は其の追撃中遙か西方の沖より

次第に接近し來る二隻の汽船を認め、視れば其の一隻は清國の軍艦操江であり、他の一隻は英國の商船旗を掲げては居るが、其の實清國兵を載せた運送船高陞號である。所が操江は濟遠から信號を受けて、もと來た道に引返さうとした。爲に秋津洲（長上村彦之丞）は操江に逼つて之を降し、浪速（東郷平八郎）は高陞號に隨航を命じた。然るに清國の將士は其の船長を脅迫して、我が命に従はしめなかつた爲に、浪速は終に之を撃沈した。吉野は濟遠の追撃を續けてゐたが、長く之を追窮するを得策と悟り、其の砲撃を中止

豊島附近略圖



して引返し、此の日の夜群山沖に到着して戦況を本隊に報告し、浪速と秋津洲は翌二十六日操江を曳いて群山沖に到着した。是が日清兩國交戦の最初であるが、秋津洲は少しも損害を受けず、吉野、浪速は極めて輕微な損害を受けたのみである。

成歡驛の戦 豊島沖海戦のあつた日、大島少將は牙山の清兵攻撃の爲、混成旅團を率ゐて其の本部所在地（龍）を出發。七月二十八日素砂場（素）に到着した。清兵



は牙山の地形を防守に不便とし、其の主力を牙山の東北約六里なる成歡驛に出して其の丘陵地に五箇處の堡壘を設けてゐた。此の地は素砂場の南約一里半に在つて、其の間には水田、沼澤が相連り、安城川の流れもあつて、守るに易く、攻むるに難い地形である。大島少將は全軍を左右兩翼に分ち、自ら左翼隊を率ゐ、同日夜半十二時素砂場を發して敵の側面に向ひ、右翼隊は陸軍中佐武田秀山指揮の下に、二十九日午前二時を以て出發した。其の先登に立つたのは歩兵第二十一聯隊の第十二中隊で、陸軍大尉

松崎直臣が其の隊長。喇叭手木口小平は同中隊の一員であつた。進軍約一里或村落に達した時、敵は猛然民家から我れに向つて射撃を始めた。我が軍は忽ち之に應戦し、交戦約半時間。機を見て勇ましく突撃を試み、遂に敵兵を追拂つたが、其の際松崎大尉は敵の二弾を受けて戦死し、木口小平は突撃喇叭を吹きながら、敵弾に中り、しかも猶握りしめた喇叭を口より離さず、悲壯な最後を遂げた。



大島義昌

は第五第四の兩壘を陥れた。即ち兩隊は相共に第三壘を猛撃して敵を走らせ、午前七時半頃成歡の全陣地を占領した。時を移さず大島少將は一隊の兵を牙山に派遣したが、清兵は既に逃れて一人も姿を見せなかつた。翌三十日大島少將は牙山に到つて一日滞在。敵が遺棄した武器・食糧等を處理した上、翌日京城

かくて左翼隊は第一第二兩砲壘を陥れ、右翼隊高地に達して敵情を偵察した上、先づ第一壘に砲撃を加へ、右翼隊も第五壘を攻撃し始めた。

に向つて出發し、八月五日同地に凱旋した。敵の敗兵は皆陸路迂廻せる道を執り、同月二十四日平壤に逃れて其の地に駐屯せる清國軍に合した。

宣戰の詔勅下る 我が國民は海陸各第一戰の捷報に接し、都鄙共に歡呼をあげて居る際、東京駐劄の清國公使汪鳳藻は七月三十一日悄然として歸國の途に就いた。翌八月一日明治天皇は清國に對する宣戰の詔勅を御公布の上、勅使を伊勢の神宮及び孝明天皇の御陵に差遣して、宣戰の趣旨を奉告せしめられた。此の日清國の皇帝(宗德)も日本に對する宣戰を布告し、北京駐劄の我が代理公使小村壽太郎及び天津牛莊等各開港場に於ける我が領事も歸朝の途に就いた。

大本營を廣島に進め給ふ 此の頃、京城以南には清兵に對する心配は全く無くなつたが、清國では七月二十一日頃から、北清各地の陸兵を續々朝鮮に入れ、之を平壤に集中してゐた。我が軍が長驅して支那に攻入るには、陸に於ては先づ平壤の清兵を討拂ひ、海に於ては威海衛を根據地とする北洋艦隊を勦滅しななければならぬ。仍つて我が大本營に於ては第五師團及び第三師團の一部を以て平壤を攻撃せしめることとし、八月一日第五師團長陸軍中將子爵野津道貫に

同師團の殘留部隊を率ゐて渡韓せしめることとした。野津中將は即日宇品から輸送を始め、六日釜山に上陸、十九日京城に到着して平壤攻撃の計畫を立てる身となつた。第三師團は後日第五師團と合して第一軍を組織する豫定の下に、



八月十四日輸送に着手し、先づ第十八聯隊を平壤攻撃に参加せしめることとした。其の聯隊長は陸軍大佐佐藤正で、驍勇無雙、鬼大佐と呼ばれた人である。同聯隊は同月二十九日元山に上陸して野津軍の配下に屬し、平壤攻撃に際しては元山支隊と呼ばれたものである。かくて其の他の部隊も續々仁川或は元山に向つて輸送せられたが、九月一日第五、第三兩師團を以て、

第一軍を組織せられ、陸軍大將山縣有朋が其の司令官に任ぜられた。山縣大將は同月四日東京出發、海軍々令部長樺山海軍中將及び第三師團長陸軍中將桂太郎と行を共にし、同月十三日京城に到着した。

是より先、大元帥陛下には大本營を廣島市内に進めさせ給ふこととせられ、此の日東京御發輦。十四日京都に御立寄りの上、先帝の御陵に御參拜あらせられ、十五日廣島に御着輦。舊廣島城内に大本營を設けて、軍國の政務を御統裁あらせられることとなつた。然るに此の日朝鮮に於ては平壤の總攻撃が行はれ、翌十六日我が軍が完全に平壤を占領したとの報告が届いた。捷報を得て國民は欣喜雀躍、陛下の萬歳を唱へて、我が軍の成功を祝した。

平壤の戰 平壤は大同江の右岸に位する北韓の要地。其の城壘は懸崖、急坂を以て江に臨める丘陵地帯に設けられ、箕子臺乙密臺、牡丹臺等の要塞が相連り、玄武以下六門を開いて内外の聯絡を保つてゐた。此處に據つた清兵は左寶貴、馬玉崑等の率ゐる兵及び成歡、牙山の敗兵で、其の總數は凡そ一萬五千。成歡の敗將葉志超が其の總大將ではあつたが、既に葉には全軍に將たる聲望なく、事實上の總大將は左寶貴であつた。

野津第五師團長は京城に在つて、審に敵の動靜を偵察し、九月十五日を以て平壤總攻撃の日と定め、命を傳へて元山支隊をして平壤の北に向はせ、陸軍少將立

見尙文の率ゐる一隊をして京城より朔寧を経て西北に進み、平壤の東北を衝かせることとした。之が所謂朔寧支隊である。又大島少將の率ゐる混成旅團は京城から義州街道を進んで平壤の正面に向ひ、野津師團長は自ら師團の本隊を率ゐて大同江の下流に向ひ、江を渡つて平壤の西側に當ることとした。

大島旅團は九月十二日平壤郊外に達した。敵は城外なる大同江左岸にも堡壘を設け、馬玉崑の軍が其の防禦に當つてゐた。翌日大島旅團は其の攻撃を開始して、他の三面に向ふ我が軍の前進を容易ならしめることに努めた。かかる間に朔寧支隊は十四日平壤の東北に、元山支隊は北方に、師團本隊は西方に到着して、翌日の總攻撃を待ち構へたが、我が軍の總勢は凡そ一萬六千人であつた。

明くれば九月十五日我が軍は早朝四面より攻撃を開始した。大島旅團は最も苦戦の地位に立つたが、其の一隊は遂に江を渡つて城の南面に逼り、朔寧支隊は平壤第一の要害たる牡丹臺を占領し、元山支隊は箕子臺を占領し、更に其の一隊は玄武門に肉迫した。門は牡丹乙密兩臺の中間なる凹地に在る一小樓門に過ぎないが、之を入れれば直ちに乙密臺下に達する要地。敵は固く門扉を鎖して

嚴守してゐた。然るに三村(義本)中尉の指揮する小隊が危険を冒して門下に駈付け、同中尉以下十六名が大膽にも門側の障碍物を乗越えて門内に躍り込んだ。敵は大いに驚きながら之に猛射を加へた爲に、一同は一時難を樓上に避けたが、其の中の一人一等卒原田重吉が竊に樓を下り、手早く中から門の扉を明け放つた。味方の軍勢は一時にドツト門内に突入し、群り来る敵兵を逐攘ひつつ乙密臺に迫つた。師團本隊は平壤の西側を攻撃し、健げにも城外に表れて來た滿洲騎兵の白馬隊を塵にして前進した。

今や平壤は四面より我が軍の猛烈なる砲撃を受けて、各方面共に形勢不利。此の間始終敵の將士を激勵しながら奮戦してゐた左實貴は遂に胸に流弾を受けて斃れた。敵の將卒は忽ち戰意を失ひ、終に白旗を樹てて降り乞ひ、明朝開城の旨を我が軍に通じた。我が軍は戰鬪を中止し、其の夜は全軍城外に露營したが、卑怯にも敵は夜中逃走を企て、豫て警戒に當れる我が兵の攻撃を受け、道に數多の死傷者を残しながら、義州方面に逃去つた。

實にや皇軍の向ふ處に敵はなく、要害堅固の平壤も僅か一日の戦で我が有に

歸し、十六日早朝我が日章旗が其の城頭に懸ることとなつた。前日平壤に向つて京城を出發した山縣第一軍司令官は、此の日高陽に於て野津中將より平壤陥落の急電を受け、直ちに此の旨を大本營に電奏した。大元帥陛下は頗る満足に思召され、左の勅語を賜はつた。

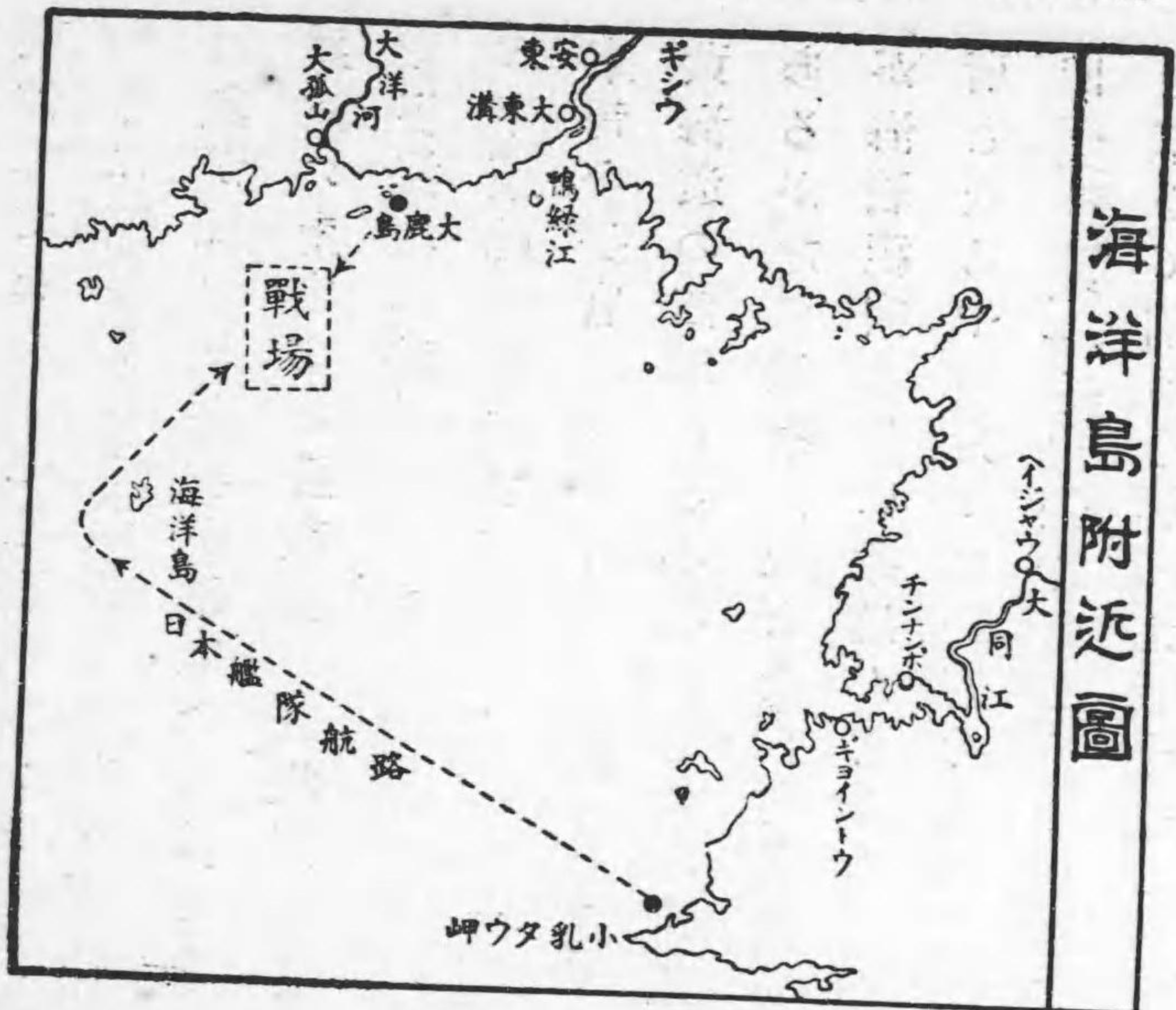
朕、大本營ヲ進ムルノ初ニ當リ、我が軍大ニ平壤ニ勝ツノ報ニ接シ、深ク將校士卒ノ勤勞ヲ察シ、速ニ特異ノ功績ヲ奏セシコトヲ嘉ミス。

黄海の戦 平壤が全く我が有に歸した翌日（即ち九月十七日）我が聯合艦隊は黄海北部に於て、清國の北洋艦隊の主力と相會し、激戦數刻にして大勝利を得た。之が名高い黄海の戦である。今先づ豊島沖の海戦後に於ける我が聯合艦隊の動靜を述べてから、其の戦況の概畧を説くことにする。

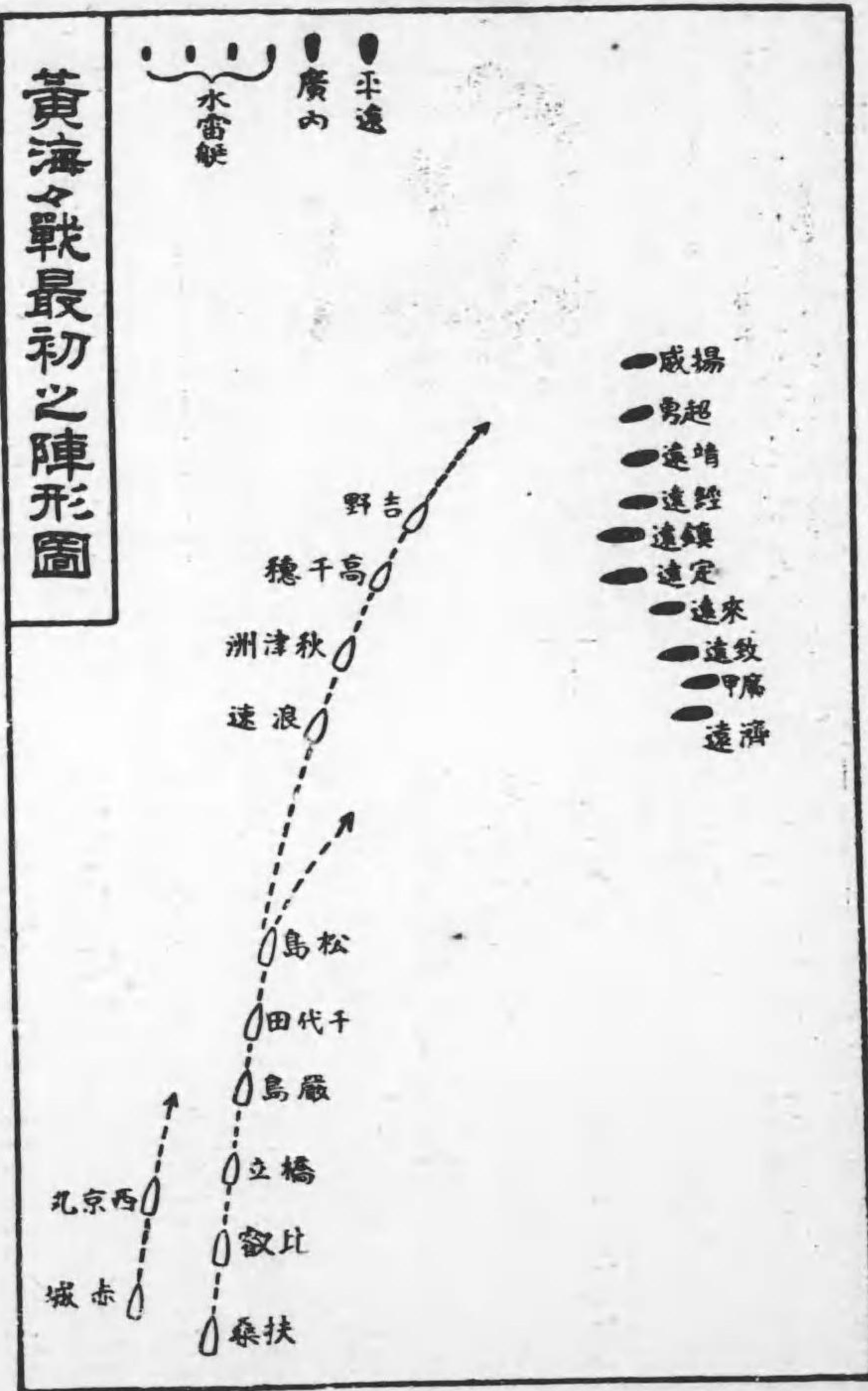
七月二十五日の豊島沖に於ける海戦後、我が艦隊は群山沖の隔音群島を假根據地として、頻りに清國北洋艦隊の偵察に従事したが、敵艦は一向其の姿を見せなかつた。仍つて伊東司令長官は敵艦の根據地たる威海衛を攻撃し、敵の艦隊を港外に誘ひ出した上、之を撃破しようと、八月十日拂曉威海衛に近づいた。敵

は港内から發砲し、我れは港外から之に、應戦したが、當時港内に敵艦隊の主力が碇泊してゐないことが判つた爲に、攻撃を中止して翌日假根據地に歸着した。然るに隔音群島の水道は安全な碇泊地でないのみならず、此の頃に至つては、或は敵が此の地が我が艦隊の根據地たることを悟つたかの心配もあつた爲に、全羅道の南方なる長直路を假根據地とすることに改め、十四日我が艦隊は全部新假根據地に移つた。其の後聯合艦隊は主として我が陸軍の護送に當つてゐたが平壤總攻撃の當日（九月十五日）其の一部は應援として大同江口なる鐵島に向ひ、伊東司令長官は松島千代田・嚴島・橋立・比叡・扶桑（以上六艦を）及び赤城・西京丸を率ゐて黄海道の西端なる小乳嶽岬の北東錨地に碇泊してゐた。西京丸は元來商船であるが、之に速射砲などを据付けて巡洋艦代用としてゐたもので、樺山軍令部長が海戦視察の爲に乗込んでゐた。かくて翌日（九月十六日）平壤が我が軍の占領する所となるや、伊東司令長官は敵の主力艦隊搜索の爲に、吉野・高千穂・秋津洲浪速の四艦（之を第一遊撃隊といふ）を先鋒とし、自らは松島に坐乗し、本隊の諸艦及び赤城並に西京丸を率ゐて錨地を解纜、九月十七日拂曉海洋島附近に達した。赤城をして先づ同

海洋島附近圖



に命じて、それ〴〵其の兵員を戦闘配置に就かせた。漸く近づけば敵は濟遠・廣



甲致遠・來遠・定遠・鎮遠・靖遠・超勇・揚威の十艦で、單横陣を作つて居り、別に我が
 前面左方遙かに
 平遠・廣丙の二艦
 が四隻の水雷艇
 を守つてゐた。
 彼我の距離が
 約六千米に達す
 るや、彼は早くも
 砲火を開いたが、
 我は有力な着弾
 距離に達するま
 では少しも發砲

せず、約三千米の距離に達して始めて砲撃を開始した。時に零時五十五分。之より激戦數刻に涉つたが、超勇・揚威の二艦が先づ火災を起して、超勇は沈み、揚威

は坐礁し、致遠も沈没、經遠、來遠、平遠も亦火災を起し、相踵いで戰場を去つたが、我が艦の追撃を受けて經遠は沈没し、廣甲は遁走の途中、坐礁破壊した。其の他の敵艦は多くは其の場を逃げ去つたが、定遠、鎮遠の二艦は猶留まつて日没まで應戦した。併し我が艦隊が夜戦を不利として戦闘を中止したのを奇貨とし、彼の



樺山資紀

二艦は其の場を逃げ去り、早くも戦闘中に遁走した。濟遠、來遠、靖遠、平遠、廣丙及び水雷艇を収めて旅順に逃げ込んだ。此の海戦中、我が比叡赤城及び西京丸は一時危険な地位に立つたが、皆幸に難を免れた爲に、我が艦隊は一艦をも失はずして、芽出度、黄海の制海権を握り得た。

我が艦隊は相前後して小乳嶽岬附近の錨地に凱旋し、比叡赤城及び西京丸は其の修理の爲に歸國の途に就いたが、樺山軍令部長は此の時やはり西京丸に乗つて歸朝した。此の捷報が大本營に達するや、大元帥陛下は勅語を下して聯合

艦隊の勳功を御嘉賞あらせられ、聯合艦隊は新に假根據地を漁隱洞に移した。

廣島に於ける臨時議會

明治二十三年十一月始めて帝國議會が開かれてから、此の時に至るまで、議會の開かれたことは六回、其の間毎回政府と其の反對黨との反目衝突が甚だしく、爲に第二、第五、第六の議會は解散を命ぜられた。其中、第六議會の解散は明治二十七年六月二日、朝鮮の官兵には東學黨の亂を鎮定する力がなく、援兵を清國に求めた頃であつた。清國政府は直ちに兵を朝鮮に出し、其の内政に干渉する手筈を執つたが、之は清國政府が我が帝國議會開設以來の形勢を見て、日本には朝鮮の事を顧みる餘力なしと思ひ込んだからである。併し之は全く清國の見込違ひであつた。即ち同年九月一日、總選舉が行はれ、十月十八日から五日間、廣島市内西練兵場に設けられた議事堂に於て臨時議會が開かれたが、最も重要な議案は一億五千萬圓の臨時軍事費であつた。平時に於ける議會ならば、官民の衝突が甚だしかつたに相違ないが、今や我が國運の消長に關する一大事件が目前に展開してゐる。兄弟牆に相鬪ぐ可き時にあらずと悟り、政府反對黨も飽くまで政府を輔けることとし、臨時軍事費及び其の

他の議案も多く、の討論を用ひず、滿場一致を以て原案を可決した。其の上衆議院は大元帥陛下御親征の勞を謝し奉る上奏文を捧呈し、政府に對しては、飽くまで所信を貫く可き激勵的建議を爲し、尙出征軍隊に對する感謝状を送る決議をした。實に痛快なことである。當時の議事堂は日清戰役後取拂はれたが、陛下の御便殿にあてられた建物は、今同市内比治山公園内に保存せられて居る。

第一軍の行動 曩に平壤に大敗した清國の將卒は九月二十一日頃義州に到着した。葉志超、馬玉崑等は一時此處に止まつて敗卒の收集に當つたが、士氣は既に衰へ、中には遠く奉天方面に向つて脱走する者もあつた。爲に義州の守りを棄てて鴨綠江を渡り、安東縣、大東溝、九連城、鳳凰城、大孤山等に據り、新に兵士を募集して各隊の補充に努めた。然るに間もなく葉志超等は其の職を免ぜられ、新に宋慶が全軍に將たることとなつた。

平壤陥落當時高陽にゐた山縣第一軍司令官は九月二十五日平壤に到着。全軍の部署を定め、義州に向つて進軍せしめた上、十月二十二日義州城に入り、軍司令部を此處に置いた。敵は主力を九連城方面に置き、天然の障礙物たる鴨綠江

遼東半島略圖



の右岸に堡壘を設けて我に備へた。我が軍は先づ義州より對岸に至る間の架橋工事に着手し、又佐藤大佐の部隊をして義州の上流約三里なる水口鎮より鴨

綠江を徒涉し、其の對岸なる虎山の敵を破つて九連城に逼らせることとした。佐藤大佐の部隊は二十四日敵の砲撃を冒して江を渡り始めた。然るに其の翌日早朝義州の架橋工事が終つた爲に、桂中將は第三師團の兵を率ゐて對岸に渡り、佐藤大佐の部隊と共に虎山の敵を撃退した。そこで山縣司令官は同日午後司令部を虎山附近に移し、九連城攻撃の計畫を定めた。かくて翌二十六日野津桂兩中將がそれらの師團を指揮して九連城に向つたが、敵は既に前夜遁走して其影を見

せなかつた。爲に山縣司令官は此の日午前十時同城に司令部を移した。此の

日我が軍の一部隊は勞せずして安東縣を占領し、翌二十七日には大東溝を、二十九日には鳳凰城を占領し、十一月五日には大孤山を占領した。破竹の勢とは實に此の事。第一軍の前路を遮り得る敵は無かつたのである。此の時敵將宋慶は遼陽方面に向つて逃げ去つた。

第二軍の出勤

話が少しく前に戻るが、九月二十五日陸軍大將大山巖が新に組織せられた第二軍の司令官に補せられた。第二軍は第一師團と第六師團の一部たる混成第十二旅團よりなり、第一師團長は陸軍中將山地元治、混成第十二旅團長は陸軍中將長谷川好道であつた。

當時旅順に於て修理を加へてゐた定遠鎮遠以下の敵艦は、其の修理の成るを待ち、十月十八日同地を出て、翌日威海衛に入港したまゝ、少しも港外に出なかつた。爲に我が艦隊は何の障碍もなく第二軍の上陸地點の選定、沿岸の測量に従事することが出来、花園口を其の上陸地と定めた。そこで第二軍は我が艦隊掩護の下に十月二十三日より上陸を始め、十一月七日に至つて全部の陸揚げを終つた(大山司令官は十月二十六日上陸す)。併し此の時まで全軍が花園口に駐屯してゐたのではな

い。上陸するに隨ひ、貔子窩を経て金州城の攻撃に向つたのである。かくて我が軍は十一月六日一人の戦死者をも出さずして同城を陥れ、翌七日大連灣岸の砲臺をも占領し、更に銳鋒を旅順に向ける方畧を議した。

旅順は渤海の咽喉を扼する天然の要害、之に人工の限りを盡した要塞で、敵が難攻不落の鐵壁と誇り、龔照璦が一萬四千餘の兵を督して之を守つてゐたので



山地元治

ある。我が軍は迎へ撃つ敵を撃退しながら旅順に逼り、十一月二十日其の背面防禦線近くの要地を占領し、翌二十一日を以て總攻撃の日と定めた。即ち命を聯合艦隊に傳へて海上からも旅順を砲撃させる手筈を執つた。此の夜山路師團長は令を全軍に傳へた後、酒數杯を傾け

て陣營に横臥し、忽ち雷の如き轟聲を發して深き眠りに就き、翌日の戰鬥を知らざるものの如くであつたが、夜半十二時を報ずるや、奮然蹶起馬に跨り全軍を督して旅順攻撃の途に就いた。十一月二十一日拂曉我が軍は疾風迅雷の勢を以

て旅順背面の諸砲臺の砲撃を開始した。敵も一時は應戦に努めたが、到底我が軍の敵ではない。諸砲臺は相踵いで陥り、午後四時半頃には港口近くの黄金山砲臺までも我が有に歸した。敵の敗兵は夜に乗じて逃去り、總大將龔照璣も海路芝罘に遁走した。かくて敵が東洋無比と誇つてゐた要塞も僅か一日の戦闘で脆くも陥落してしまつた。しかも我が兵の死傷者は二百に満たず、敵の死者は二千五百を下らなかつたといふことである。

この日(二十)午前十一時半頃、曩に遼陽方面に遁走した宋慶が兵四千を率ゐて金州を襲ふた。我が守備隊は直ちに應戦して苦もなく之を撃退した。當時旅順總攻撃に参加してゐた陸軍少將乃木希典(第一師團團長)は旅順の陥落後、應援として金州に向つたが、敵は再舉を企てなかつた。乃ち同少將は北進して十二月六日復州城を占領し、宋慶は逃れて蓋平に退却した。

清國講和を請はんとす 旅順の要塞が陥落すると、清國政府も明かに其の力の及ばないことを悟り、北京駐劄の米國公使(ピン)に講和の取次を頼んだ。加之十一月二十六日天津の海關稅務司獨逸人デットリングなる者が神戸に上陸して兵庫縣知事(周布)を訪ひ、講

和使節として總理大臣伊藤博文に面會し、齎せる李鴻章の書面を渡したいと申し出た。知事が此の趣を廣島に急報すると、伊藤總理は清國政府が雇ひの外人を使者とし、しかも李鴻章の私信を以て、國際上の大問題を解決しようとする無禮を憤り、内閣書記官長伊東巳代治を神戸に遣はして、之に關する訓令を知事に傳へさせた。そこで知事はデットリングに對して、伊藤總理は李鴻章一個の私使には應對せず、と刎ねつけた。然るにデットリングは此の時既に清國政府から至急歸國せよ、との電報を受取つてゐたから、唯々諾々二十九日歸國の途に就いた。清國政府がデットリングを喚返したのは、初めデットリングが日本に向つて出發した後、米國公使が清國政府に向つて、講和の取次を米國に頼んで置きながら、勝手に使者を日本に出すことは不届至極、と抗議を申し込んだ爲である。泣面に蜂とは實に此の事。笑止千萬である。

第一軍の前進と司令官の交迭 曩に十一月五日大孤山を占領した我が第一軍は、敵の敗兵が岫巖(しゅうがん)に集合せることを知り、命を陸軍少將大迫尙敏(おほせこうみん)に下して、其の兵の一部を大孤山に留め、其の他は悉く岫巖の攻撃に向はせることとした。大迫少將は同月十五日大孤山出發、翌日其の附近に達し、敵情を偵察しつつ次第

に陣地を進めた。所が十七日午後二時頃約二千の敵兵が珍らしくも我が軍の兩翼に迫るが如き陣形を整へ、喇叭を吹き立て、大鼓を鳴らして城外に進み出た。其の勢は中々盛に見えたが、我が軍は其の近寄るのを待つて之を塵にしようとして構へてゐた。然るに敵は我が先頭陣地を距ること約一千米に達するや、ピタリと止つて動かなくなつた。かくて午後三時半頃我が本隊が先頭陣地の遙か後方に姿を現すや、敵は俄に動搖し始め、初の勢には似もやらず、脱兎の如くに城に向つて逃げ去つた。實に滑稽と評する外はない。之を追撃するは容易の事ながら、追撃半で日暮れになる時刻であつたから、翌朝改めて攻撃を加へることにした。明くれば十一月十八日、早朝我が軍が岫巖に迫つた所が、敵は少しも應戦せず、城を棄てて逃げ去つた。爲に我が軍は一人の死傷者をも出さずして、城を占領した。

當時山縣第一軍司令官は安東縣にゐて軍務を執つてゐたが、著しく胃腸を害して病氣になつた。其の事が天聽に達すると、大元帥陛下は勅使を御派遣あらせられて山縣に歸朝を命ぜさせられた。山縣は感激措く處を知らず、十二月十

七日廣島に歸つて療養を加へ平癒の後には大本營に出仕して帷幄に參與した。山縣大將歸朝の後、野津第五師團長が第一軍司令官に補せられ、近衛歩兵第二旅團長陸軍少將奥保鞏が中將に陞進の上第五師團長に補せられた。さて大迫支隊の岫巖占領後、桂中將は第三師團の兵を率ゐて橋木城に向ひ、十二月十二日苦もなく之を占領し、翌日更に海城をも占領した。然るに海城は滿洲内部に於ける交通上の一大要地であるから、敵は之を取返さうと志し、當時蓋平にゐた宋慶は馬玉崑と共に一萬三千餘の大軍を率ゐて、城の西南なる缸瓦塞に陣取つた。我が軍は直ちに之を攻撃し、同月十九日之を占領した。

かくの如く我が軍は連戦連勝を以て明治二十七年を送り、芽出度同二十八年を迎へたが、其の一月五日第一軍の司令部は岫巖に移つた。其の頃第二軍に於ては蓋平の敵を撃攘つて第一軍と聯絡を通ずる計畫を立て、新に乃木少將を長とする混成旅團を組織した。乃木旅團は一月十日早朝蓋平攻撃を開始した。敵は珍しくも一時頑固に應戦したが、間もなく城を棄てて遁走し、僅か數時間の戦闘によつて、我が軍の占領に歸し、第一、第二兩軍の聯絡が始めて相通じた。其

の後敵は専ら海城の回復に全力を注ぎ、同月十七日以後四回逆襲を試みたが、其の都度我が軍に撃退せられて終に其の目的を達することが出来なかつた。かかる間に我が大本營は、大山第二軍司令官に第二師團及び第六師團の殘部を授けて、之を山東作戰軍とし、伊東聯合艦隊司令長官と協力して、威海衛を攻撃させることとした。

山東作戰軍威海衛を攻撃す 曩に旅順から威海衛に入港した敵の北洋艦隊は、我が聯合艦隊再三の誘致に應ぜず、港内に蟄居して、一意専心其の防備を嚴にしてゐた。敗殘の艦隊なりとはいへ、之を殲滅しなければ、我が軍は安んじて兵を直隸平野に進め、以て北京を衝く譯には行かない。そこで當時大連灣に碇泊してゐた我が聯合艦隊の司令長官伊東中將は、金州なる大山第二軍司令官と協議の上、軍艦高千穂を山東半島の東端方面に派遣して、山東作戰軍の上陸地を選定せしめ、其の報告によつて、**榮城灣**を上陸地と定めた。かかる所に陸軍中將**佐久間佐馬太**を師團長とする**第二師團**及び**同黒木爲楨**の率ゐる**第六師團**の殘部が皆大連に到着した(七月十)。是等の軍隊は我が軍艦護衛の下に一月二十日未



榮城灣附近畧圖

明榮城灣に入港した。先づ陸上の敵兵を撃退した上、海岸に九箇所の棧橋を設け、續々我が陸兵を上陸せしめたが、大山司令官は二十三日を以て上陸し、二十五日全軍の上陸を畢つた。

所で、伊東司令長官は豫てより、敵の北洋艦隊水師提督**丁汝昌**と親交あり、能く其の人格を知つてゐた所から、其の死を惜む餘り、一月二十四日勸降書を**丁汝昌**に贈つた。**丁汝昌**は伊東司令長官の友情の篤きに感激したが、既に一死以て臣職を盡す決心を固めてゐたから、之に對して何等の回答をもしなかつた。そこで伊東司令長官は勸降の容れられないことを知り、山東作戰軍と共に威海衛を攻撃することとした。即ち一月三十日第六師團は聯合艦隊と協力し、海陸相應

じて威海衛の東口を擁する百尺崖^{ひやくしちがい}方面の砲臺を砲撃し、第二師團は威海衛の背面攻撃に當つた。激戦半日にして百尺崖は我が有に歸した。此の戦闘中丁汝昌は旗艦定遠に坐乗、來遠、濟遠を率ゐて其の海岸に近づき、我が軍に對して頻りに猛撃を加へた。併し我が兵が硝煙彈雨を物ともせず、奮戦突撃續々砲臺を陥れる様を視て感じ入り、かくも忠勇義烈なる日本軍を敵として戦ふは予の本意に非ず。」と語り、潜然^{ひそかに}涙を流したといふことである。此の日陸軍少將大寺安純は不幸にも百尺崖中の摩天嶺砲臺に於て敵艦の放つた榴彈に中^{あた}り、終に名譽の戦死を遂げた。之より第六師團は第二師團と呼應して威海衛の本部に迫り、二月二日陸上の諸砲臺を悉く占領した。砲臺の守將戴宗燾^{たいそうざん}は其の責任を重んじて自殺した。かかる次第で威海衛の大部分は我が有となつたが、港内の日島、劉公島の砲臺は敵の艦隊と共に我が軍に對抗を續けた。

有栖川宮熾仁親王^{あそがわのみや}の薨去 陸軍大將有栖川宮熾仁親王は明治二十二年以來參謀總長として軍機を掌り、日清戦役起るや、連日早朝より大本營に御出仕ありて、勵精刻苦、毎夜十一時を過ぎて御歸邸あらせられるのが常であつた。大本營が廣島に進められた時、親王

も同地に扈從し給ひ、日夜軍務に當らせられたが、御積勞の爲、病に罹り給ひ、兵庫縣舞子の御別邸に移つて療養あらせられたが、其の效なく、明治二十八年一月二十四日六十一歳で御薨去あらせられた。大元帥陛下は深く痛悼し給ひ、廢朝三日、宮中喪五日を仰せ出だされ、御遺骸は二十九日國葬を以て、東京の豊島岡^{としまがき}の御墓地に葬られた。今參謀本部構内に親王御騎馬の銅像がある。

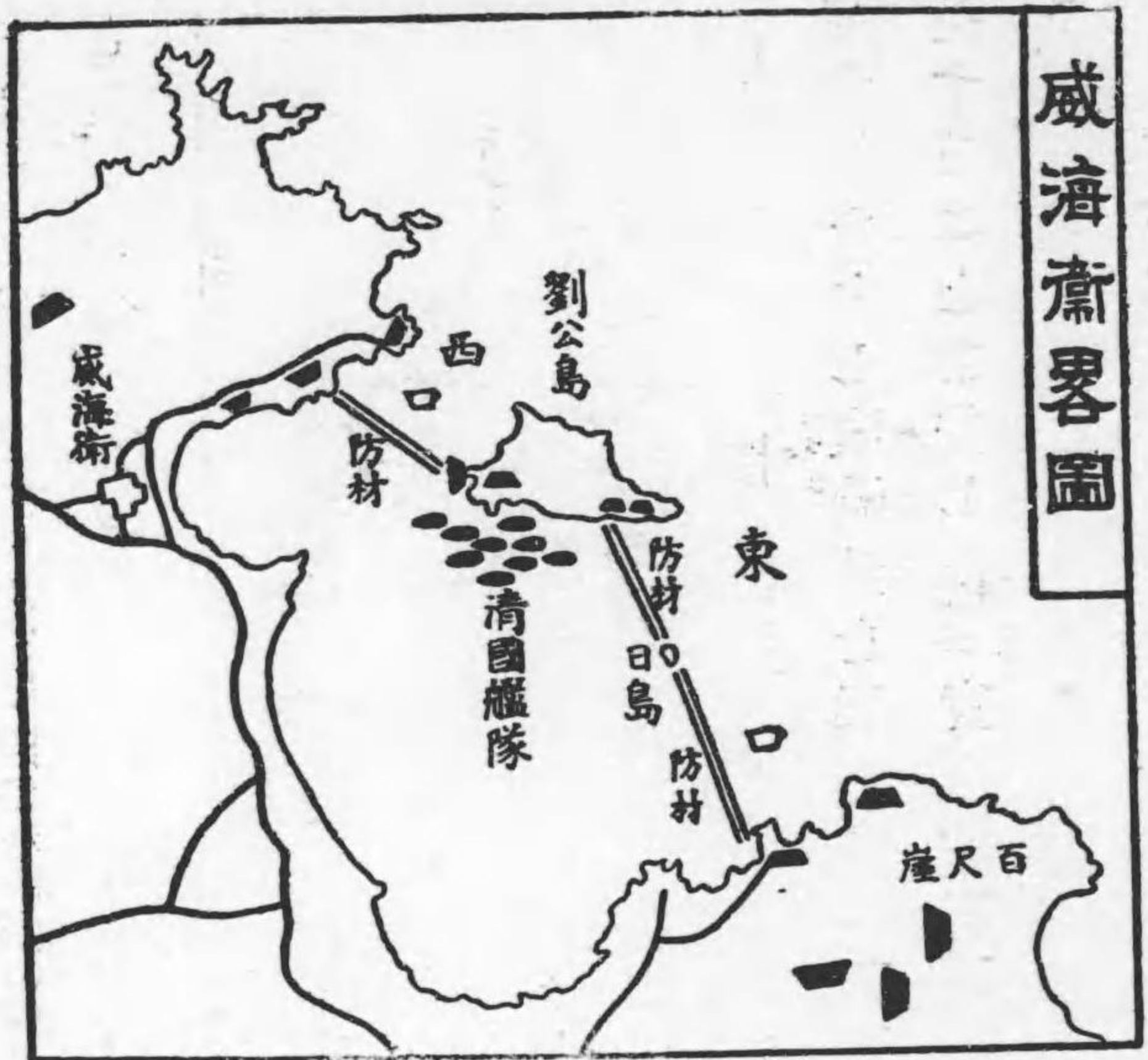
親王薨去あらせらるるや、近衛師團長陸軍大將小松宮彰仁親王が轉じて參謀總長に任ぜられ給ひ、^(十一月二日)當時第四師團長であらせられた御弟陸軍中將北白川宮能久親王が近衛師團長に補せられた。爲に陸軍少將山澤靜吾が中將に昇進の上、第四師團長に任ぜられた。

清國講和使空しく歸國す 是より先、明治二十七年十二月二十日清國政府は張蔭桓^{ちやういんくわん}部友濂^{ゆうれん}を全權委員として日本に派遣する旨を我が政府に通知し、我が政府は之に對して、廣島を會見地とすることを回答した。かくて張部兩使は翌年一月三十一日廣島に到着。我が大元帥陛下は總理大臣伊藤博文^{いとうぶん}、外務大臣陸奥宗光を全權委員に任じ、廣島縣廳に於て會見せしめられた。然るに彼の委員の資格に缺ける所があつた爲に、我が委員は斷然談判を拒絶して兩使を歸國せしめた。

北洋艦隊降伏す さて、威海衛本部の諸砲臺は皆我が山東作戰軍の手に歸したが、丁汝昌は敗殘の艦隊を率ゐて近く劉公島の南方に據り、港の東西兩港には防材を浮べて我が艦隊の進入を防ぎ、劉公島・日島の砲臺と協力して我が軍に抵抗した。敵ながら天晴あまはらの態度と謂はなければならぬ。

我が聯合艦隊に於ては水雷艇隊を港内に闖入ちんにゅうせしめんと欲し、先づ其の通路を開く爲に、港の東口なる防材を破壊させることとした。二月三日の夜第六號水雷艇長鈴木貫太郎(大)は艇を東口に進め、敵の猛烈な射撃に遭ひながら少しも屈せず、港内に入つて防材の一部を破壊した上、恙つつがなく港外に引返した。かくて同月五日午前三時二十分頃第六號水雷艇外九隻が港内に突入し、敵の旗艦定遠を撃破して引返したが、此の時我は水雷艇二隻を失つた。翌六日も水雷艇襲撃を續行することとし、先づ多くの水雷艇を港の西口に廻し、故ら西口より突入するものの如くに見せかけて、敵の哨艇を迷はせ、午前四時頃第二十三號以下五隻の水雷艇が東口から港内に進入し、來遠威遠の二艦及び水雷布設用汽船寶伐號を撃沈した上、各艇共に無事に引返した。

威海衛畧圖



是より我が軍は海陸兩面より猛烈に砲撃を加へて遂に日島砲臺を沈黙せしめたのみならず、脱走を企てた敵の水雷艇を捕獲し(日)、靖遠をも撃沈したから(九)劉公島の運命も愈、旦夕に逼つた。是に於て丁汝昌は同月十二日廣丙艦長程璧光を使者として請降書を伊東司令長官に差出し、殘存の艦船及び劉公島並に砲臺、兵器を獻じ、以て清國の軍人、官吏、人民の歸郷を許されんことを請ふた。伊東司令長官は之を納れ、翌十三日を以て船艦の處分を行ふ可しと告げて程璧光を

立去らせたが、其の際酒、果物を托して丁汝昌に對する慰問の意を表した。

丁汝昌は深く伊東司令長官の情誼に感じたが、其の贈物を辭し、尙船艦處分の

期を十六日に延期せられんことを請ふ書面を認めたま上、定遠艦長劉步蟾、劉公島陸兵指揮官張文宣と共に毒を仰いで自殺した。敵とはいへ丁汝昌は責任觀念の強い名將。我が古武士の風がある。十三日程壁光が再び來つて之を報ずると、伊東司令長官は深く丁汝昌等の死を憐み、其の延期を許した上、我が各艦に丁汝昌の死を報じ、儀式以外の奏樂を停止して弔意を表せしめることとした。其の後伊東司令長官は威海衛に於ける清國陸海軍の代表者たる劉公島道臺牛昶昞と降服規約を議し、同月十七日威海衛に於ける敵兵解放及び艦船授受等のことを終つた。此の際伊東司令長官は敵の運送船たりし康濟號を與へ、之に丁汝昌等の柩及び解放將士を載せて芝罘に輸送することを許した。實に伊東司令長官は智仁の勇者。比類稀なる名將である。



伊東祐亨

威海衛が陥り、北洋艦隊が全滅して渤海灣に通ずる航路が安全になつた爲に、

大山第二軍司令官は二月二十五日山東作戰軍を率ゐて金州に引上げ、別に旅順から我が守備隊を威海衛に派遣した。伊東司令長官は修理を要する我が軍艦を吳及び長崎に廻航せしめて其の修繕を加へしめ、自らは三月三日廣島に凱旋し、大本營に伺候して天機を奉伺した。

田庄臺の戰

二月二十四日我が第一軍司令部は海城に移つたが、第一師團は

此の日太平山を攻畧し、三月二日には第五師團が鞍山站を占領した。ついで第三、第五兩師團の主力は牛莊城を攻撃して、同月四日之を抜き、第一師團は同月六日營口を占領した。敵の敗兵は結氷せる遼河を渡つて田庄臺に逃げ込んだ。田庄臺は遼河の右岸に臨める交通の要地。敵將宋慶が一萬餘の兵を以て據守してゐた。野津司令官は第一、第三、第五三個師團を併せて之に向つた。かくて三月



九日折柄の風雪を冒し、第三師團は我が砲兵の猛烈なる砲撃に乗じて正面より進み、第五師團は敵の左翼を攻撃し、第一師團は其の右翼を包圍して、將に敵の退路を絶たうとした。爲に敵は忽ち潰走し、我が軍は一齊に進んで田庄臺を燒拂ひ、以て敵の本據を奪つた。

征清大總督の任命と清國講和使の來朝 敵の北洋艦隊は既に全滅し、遼東樞要の地も亦悉く我が軍の占領に歸した爲に、大本營に於ては新に兵力を増し、大舉北京に迫る計畫が立てられた。即ち從來の第一第二兩軍に加ふるに近衛四の兩師團を以てし、同月十六日小松宮彰仁親王を征清大總督に任じて、此の大軍團の統率官とせられた。親王は近衛(師團長は北白川宮能久親王)第四(師團長は山澤靜吾)兩師團を率ゐて金州半島に向はせられることとなつたが、其の御出發は清國の講和使李鴻章が來朝してから後であつた。

清國に於ては既に〳〵勝算なきことを悟り、講和使節として李鴻章を派遣することとした。李鴻章は同月十九日其の子李經方及び隨行員等を隨へて下關に到着し、以て講和談判を開いたのであるが、其の經過は我が軍の澎湖島占領の

事を述べてからにする。

我が軍の澎湖島占領 曩に吳及び長崎に於て修理を加へつつあつた我が軍艦は、何れも其の修繕の終るを待つて佐世保に廻航し、聯合艦隊司令長官伊東祐亨は旗艦松島に乗じて三月十二日同港に入港した。此の時聯合艦隊の主力は(松島・嚴島・橋立・千代田・吉野・浪速・高千穂・秋津洲・西京丸)比志島支隊と協力して先づ澎湖諸島を占領すべき命を受けてゐたのである。比志島支隊は陸軍歩兵大佐比志島義輝の率ゐる混成支



裏正角灣岸の敵を攻撃しつつ比志島支隊を上陸せしめた。同支隊は同月二十

四日敵の本營たる馬公城及び同砲臺を陥れ、二十六日には全島を占領した。敵の將卒の大多數は降り、一小部分は漁船によつて逃げ去つた。

願れば我が國に全國皆兵の制が布かれてから、年を経ること二十餘年。其の間曩に西南の役によつて、新式の訓練を受けた我が將卒の武勇は既に、世の



痛快なことである。

認める所となつてゐたが、當時はまだ世界の注意を惹くには至らなかつた。然るに日清兩國の開戦以來、我が軍が到る處の陸に海に連戦連勝を重ねた爲に、世界各國は我が國の武力に對して驚異の目を見はると同時に、我が國家に對しても甚深の敬意を表する様になつた。實に

講和談判の開始 清國講和使節李鴻章が三月十九日下關に到着したことは、既に述べて置いたが、我が全權辦理大臣陸奥宗光は其の前日下關に着し、伊藤博文は李鴻章と同日下關に到着した。かくて翌二十日彼我の全權は春帆樓に於

て第一回の會見をなし、先づ互に全權委任狀を檢閲して共に其の完全なることを承認したが、李鴻章は講和談判に先んじて休戦條約の締結を要求した。伊藤全權は「休戦に關する回答は明日に譲る可し。」と答へて別れた。かくて二十一日第二回の會見に於て、伊藤全權は左の條件を提出して其の承諾を求めた上、更に休戦實行に關する細案を協議しようとした。

一、日本軍隊ヲシテ太沽天津山海關並ニ此等ノ各地ニ在ル城塞砲壘ヲ占領セシムルコト。

一、此等各地方ニ在ル清國軍隊ヲシテ一切ノ兵器彈藥ヲ引渡サシムルコト。

一、日本陸軍ヲシテ天津山海關間ノ鐵道ヲ監督セシムルコト。

一、清國ヲシテ休戦期間中、日本軍隊ノ費用ヲ支拂ハシムルコト。

李鴻章は之に關する回答を三日後にと約し、二十四日第三回の會見に於て、休戦の要求を撤回した。爲に愈、其の翌日から講和談判に移ることとして別れた。李鴻章の遭難 三月二十四日午後四時頃李鴻章は春帆樓を辭し、轎輿に乗つて其の旅館引接寺に向つたが、其の途中突然一兇漢が現はれて、豫て用意のピストルを取出すより早く早く正面から輿中の李鴻章を狙撃した。不幸其の一弾が李

鴻章の左眼下の頬に中つた。兇漢の名は小山豊太郎(通稱六)。すぐ其の場で警部市村成美等の爲に捕縛せられたが、其の話は後に譲る。李鴻章は狼狽せる様子もなく、自らハンカチーフを以て其の創口を抑へ、轎を進めて引接寺に還つた。急報飛電が四方に發せられた。伊藤陸奥兩全權は直ちに引接寺に同道して李鴻章を慰問し、軍醫正古右田信近も同寺に駈付け、李鴻章附添醫師の立會の上、應急の治療を加へた。變報が大本營に達すると明治天皇は深く宸襟を惱まし給ひ、直ちに軍醫總監石黒忠恵、同佐藤進を下關に急行せしめられ、翌日勅語を下して全國民を戒め給ひ、尙侍從武官陸軍大佐中村覺を勅使として下關に御派遣あらせられた。當時傷病兵御慰問の爲廣島に御行啓中であらせられた皇后陛下も痛く憂慮し給ひ、看護婦二名を下關に急行せしめられ、尙御製の繙帶を御下賜あらせられた。

勅使中村大佐及び石黒總監は聖旨を李鴻章に傳へた上廣島に歸り、佐藤總監は下關に留まつて専ら其の治療に當つた。幸に李鴻章の創は日増しに快方に向ひ、其の間全国各地に於ける公私各種の團體から慰問、見舞品を受けて、我が國

民の同情の篤きを知り、頗る満足した様子であつたが、彼が最も満足したのは、最初彼れが不本意ながら撤回した休戦が茲に改めて無條件で許されたことである。

休戦條約の調印 李鴻章遭難以來、伊藤陸奥兩全權は其の善後策に關して苦慮してゐたが、伊藤全權は大本營からの召電によつて、三月二十五日の夜廣島に向つて出發した。かくて伊藤全權が大本營に伺候すると、大元帥陛下は、此の際斷然無條件にて休戦を許す可し。と御下命あらせられた。伊藤全權は直ちに此の趣を陸奥全權に打電した。陸奥はすぐさま休戦條約文起草し、事の次第を李鴻章に通告した。李鴻章は喜色滿面、深く聖旨を感謝した。伊藤全權は同月二十九日下關に歸り、翌三十日を以て休戦條約を結び、二十一日間の休戦を實行することとした。

随つて我が出征將卒は空しく手を拱いて談判の成行を待つこととなつた。當時出征軍日々の費用は莫大なものであつたが、其の費用は全く我が損失となつた譯。しかも之が無分別なる一個人の輕舉妄動の結果であることを思へば、

國民は常に深く自らを警めなければならぬ。

犯人の處分 李鴻章を狙撃した小山豊太郎は群馬縣邑樂郡大島村北大島生れ。當時二十七歳であつた。彼は明治以來我が國が兵を海外に動かした場合を顧み、其の禍根が非常に支那に在ることを憤慨してゐた。爲に此の際徹底的に支那を懲らさなければ東洋永遠の平和は望まれないと思ひ込み、講和は尙早いと考へてゐた。然るに今東洋に於ける三大政治家が會見すれば、必ず講和が成立して、自分の理想通りにならないと思ひ込んだ。其の結果彼は李鴻章を亡きものにしさへすればよいものかと思つて、列國の反感も、我が國の損害も顧る思慮を持たなかつた。爲に無分別にも兇行を演じたものである。兇行後彼は其の場で捕縛せられたが、捕縛の功勞者は警部市村成美とて兵庫縣但馬國出石郡出石町の生れ。直ちに小山を下關警察署に引立てて自ら其の訊問に當つた上、之を山口地方裁判所に護送する手筈にした。かくて小山は三月三十日無期徒刑の判決を受け、北海道釧路の集治監に送られた。

市村警部は其の後山口縣熊毛郡々長に榮轉し、更に茨城縣下諸郡の郡長に歴任して頗る令名あり、大正十二年三月極めて圓滿に退官した。其の間に位勳は累進して從四位勳三等に叙せられ、全國郡長中の最高位勳者であつた。退官後水戸市内に住し、今は茨城鐵道株式會社の取締役を勤めて居る。

下關條約の調印 李鴻章の創は佐藤軍醫總監の治療によつて、其の經過は頗

るよく、休戰條約調印の日我が全權に對して講和條件の提出を乞ふまでになり、四月一日には曩に我が皇后陛下が御差遣あらせられた二名の看護婦も最早其の必要がなくなつた爲に、廣島に向つて下關を去つた。此の日我が全權は清國から新に全權委員に加へられた李經方と春帆樓に會見して講和條件を示した。



李 鴻 章

同月十日に至り李鴻章は遭難後始めて春帆樓に來り、伊藤全權と會見して(陸奥全權は病氣の爲缺)頻りに條件の輕減を求めたが、伊藤全權は之に應ぜず、結局同月十四日の會見に於て諾否を決せしめることとした。其の日になると彼は會見の日を一日延期せんことを乞ひ、佐藤總監の需もとめに應じて寫眞師を引接寺に招き、其の中庭に於て撮影させた。此の時征清大總督小松宮彰仁親王の御乗船威海丸が軍艦千代田を先導として、數多の船艦を隨へ、勇壯な軍樂を奏しつつ下關海峽を徐行して旅順に向つた。

翌十五日李鴻章は伊藤全權と會見して我が提案を承諾し、十六日調印手續を協議した上、**愈、四月十七日正午十一箇條より成る下關條約に調印した。**之によつて清國は先づ

朝鮮が完全無缺ナル獨立自主ノ國家タルコト

を確認し、更に我が國に對して、左の經界内に在る奉天省南部の地

鴨綠江口ヨリ該江ヲ溯リ安平河口ニ至リ、該河口ヨリ鳳凰城海城營口ニ亘リ、遼河口ニ至ル折線以南ノ地併セテ前記ノ各城市ヲ包含ス。而シテ遼河ヲ以テ界トスル處ハ該河ノ中央ヲ以テ經界トスルコトト知ルベシ。

遼東灣東岸及ビ黃海北岸ニ在リテ奉天省ニ屬スル諸島嶼。

並に

臺灣全島及ビ其ノ附屬諸島嶼及ビ澎湖列島即チ英國グリーンウィッチ東經百十九度乃至百二十度及ビ北緯二十三度乃至二十四度ノ間ニ在ル諸島嶼。

を割讓し、尙軍費賠償金として

庫平銀二億兩(約三億圓)ヲ八回ニ分チテ日本ニ支拂ヒ、

又、新に揚子江流域なる

沙市重慶蘇州杭州

の四港を開いて、各港に我が領事館を置くことを承諾し、尙又日本國汽船の航路を左記の如く擴張し、

一、揚子江上流湖北省宜昌ヨリ四川省重慶ニ至ル。

二、上海ヨリ吳淞江及ビ運河ニ入り、蘇州杭州ニ至ル。

本條約を誠實に履行す可き擔保として、日本軍隊が一時威海衛を占領することなどを承諾せしめた。

此の、日李鴻章は自己の寫眞の裏に感謝の意を表する短文を記して、之を佐藤總監に呈し、午後二時隨員と共に歸國の途に就いた。

伊藤・陸奥全權は佐藤總監と共に翌十八日軍艦八重山に搭じて廣島に歸り、大本營に伺候して委細を復命し、我が大元帥陛下は同月二十日下關條約を批准し給ひたる上、翌二十一日講和に關する詔勅を御下しあらせられた。かくて大本營は京都に移ることとなり、同月二十六日皇后陛下が先づ京都に向つて廣島を御發駕あらせられ、大元帥陛下は翌二十七日御發輦あらせられた。

さて、下關條約の交換は豫てより清國芝罘に於て行ふことになつてゐたから、内閣書記官長伊東巳代治が全權辦理大臣に任ぜられ、五月一日京都出發、八日芝罘に於て交換した上、十三日京都に歸着した。

日清講和談判記念碑

日清兩國全權の講和談判所となつた春帆樓は今も下關市に在る有名な旅館

兼料理店である。其の庭内に日清講和談判記念碑があるが、

其の碑文は伊東(巳代)伯爵の撰並に書で、碑の除幕式は大正十三年十一月二日に行はれたのである。又談判所は同樓二階の大廣間で、毎年四月十七日には、今下關市役所の保管にかゝる當時使用の机、椅子、置物及び其の他の記念物を配置陳列して往時を追懐することとなつて居る。

三國干涉と遼東半島の還附 講和に關する詔

勅が下つてから二日の後、即ち四月二十三日露獨佛三國の公使は各其の本國政府の命により、我が政府に對して、日本國が遼東半島を領有するは、實に清國の首府北京を危くするのみならず、朝鮮の獨立を有名無實ならしめ、永く東洋の平和を害するものなれば、宜しく之を放棄せらるべし。と勸告した。之が名高い三



日清講和談判記念碑

國干涉であるが、其の張本は露國で、既に前年以來清國から此の干涉の依頼を受けてゐたのである。我が政府は此の不當の干涉を拒絶したいが、拒絶すれば新に三國を敵として戦はなければならぬ。然るに今や戦後の休養を要する時である。仍つて陸奥外務大臣は四月二十五日先づ時の駐露公使西德二郎をして露國政府に再考を求めさせた。然るに露國が頑として其の主張を改めない所から、更に大いに讓歩して遼東半島中の金州廳のみを永久に占領し、其の他を放棄しようとして交渉させた。然るに露國は此の要求にも應じなかつた爲に、五月四日我が政府は已むを得ず涙を飲んで三國の勸告を容れることに決し、勅裁を仰いだ上、五月五日三國駐劄の我が公使をして、各其の政府に向つて、遼東半島放棄の旨を通告せしめた。當時他に執る可き道が無かつた爲とはいへ、正當に獲得した土地を、不當の干涉によつて放棄しなければならぬことになつたのは實に遺憾至極である。

さて、我が政府は同月十三日下關條約を公表し、翌日遼東半島還附に關する詔勅が發布せられた。かくて此の年十一月八日時の駐清公使林董は李鴻章と遼

東半島還附に關する條約に記名調印し、之によつて我が國は遼東半島を清國に還附し、清國は其の代償として庫平銀三千兩を我が國に支拂ふことにした。

皇軍の凱旋 是より先、旅順口に御出陣中であらせられた征清大總督小松宮彰仁親王は五月二十二日京都に御凱旋あらせられた。第一軍、第二軍も亦相ついで凱旋し、近衛師團は轉じて臺灣の征討に向ひ、第二、第四兩師團は暫く留まつて遼東要地の守備に當つた。又曩に澎湖島方面の攻撃に向つた聯合艦隊の主力は五月五日佐世保に凱旋し、其の他の軍艦は各、其の任務を終つてから、時を異にして凱旋した。

大元帥陛下には同月三十日東京に御還幸あらせられ、皇后陛下は其の翌日東京に御還啓あそばされた。初め大本營を廣島に進め給ひしより茲に至るまで約九箇月の間、陛下が出征將士と喜憂を共にし給ひたる御聖徳は欽仰措く能はざる所である。想へば朝鮮問題は維新以來の宿題であつた。日清戦役によつて漸く其の禍根を斷絶することが出來、又我が充實せる國力を海外に示すことも出來た。元來戦争は人類世界の一大悲惨事。決して輕々しく起す可きもの

ではない。さりながら正義人道を無視して無禮を我れに加ふる國ある場合には、何時たりとも起つて之を懲らす覺悟はなければならず、又萬一戦ふ場合には必ず勝を制する實力を備へてゐなければならぬ。さて、日清戦役は既に終つたが、大本營が閉鎖せられたのは明治二十九年四月一日である。之は引續き臺灣征討の事があつたからである。茲に章を改めて臺灣征討の始末を述べよう。

山路元治	明治三十年十月六日
坪井航三	同三十一年一月一日
大院君	同二年二月二十四日
陸奥宗光	同八年八月二十四日
彰仁親王	同三十六年二月十八日
大島圭介	同四十四年六月十五日
伊東祐亨	大正三年一月十六日
佐藤正	同九年四月二十六日
大島義昌	同十五年四月十日
比志島義輝	昭和二年三月十五日

薨去

第九章 臺灣の征討

臺灣の形勢 日清兩國の開戦以來、臺灣巡撫唐景崧は臺北に居り、新に渡島した廣東南鎮總兵劉永福は臺南に據り、南北呼應して全島の守備に當つてゐた。然るに唐景崧は比志島支隊が澎湖諸島を占領したことを聞くや、愕然色を失ひ、妻子眷屬を歸國せしめ、己が家財を送り出して早くも逃支度をした程であるから、飽くまで我が軍に反抗しようといふ氣力は持つてゐなかつた。然るに下關條約によつて臺灣及び澎湖諸島が日本領となることを知るや、臺灣駐屯の清國將士は臺灣を以て獨立の共和國を組織する議を進め、明治二十八年五月二十五日唐景崧を推して臺灣民主國總統(大統)とし、劉永福を軍務總統として日本に反抗することとした。

近衛師團先づ臺灣に向ふ 是より先、五月十日大本營に於ては海軍中將樺山資紀を同大將に任じて新に臺灣總督に補し、海陸軍を指揮して新領地領收の事に當らせた。仍つて樺山總督は金州駐屯の近衛師團をして臺灣に向はせ、又軍



艦松島・高千穂・浪速・千代田などを同方面に出動せしめた上、自ら文武の屬僚を随へて、同月二十四日横濱丸に乗つて宇品を出帆した。かくて二十七日琉球の中城灣に寄港して北白川宮能久親王の率ゐさせ給へる近衛師團の運送船と相會し、若し臺灣島民にして不穩の舉に出づるならば、容赦なく之を攻撃すべき命を傳へた。

五月二十九日近衛師團は臺灣の東北端なる三貂角に上陸を始めた。敵は一時之に對して射撃を試みたが、我が先發隊に撃破られて退却した。我が軍は續々上陸、三十一日には全軍上陸した。宮は六月一日進軍を命じ給ひ、頂雙谿瑞芳を経て徒步基隆に向はせられ、同月三日我が軍は早くも基隆を占領した。

樺山總督臺灣を受領す 曩に李鴻章と共に歸國した李經方は、其の後臺灣讓渡に關する全權委員に任ぜられ、六月一日公儀號に乗つて三貂角に來り、樺山總

督の乗船横濱丸の附近に投錨した。然るに島内に於ては臺灣の割讓を以て李經方父子の仕業として居る時であり、若し上陸するならば忽ち殺される心配があつた。爲に彼は船中に於て臺灣受渡しの式を擧げんことを懇請し、樺山總督の承諾を受けた上、翌二日横濱丸に於て其の式を行ひ、三日解纜して歸國の途に就いた。

我が軍臺北を占領す 曩に臺灣民主國總統に推された唐景崧は、我が軍の基隆占領後臺北から其の姿を消した。彼は無難に身を脱する爲の賄賂として軍資金五萬圓を親兵に分配した上、先づ淡水に逃れ、更に南清の厦門に向つて逃去つたものだといふことである。我が軍は基隆から進んで六月七日臺北を攻略し、更に其の翌日淡水をも占領した。かくて宮は十一日臺北に御入城あらせられ、樺山總督は十四日入城。十七日總督府を開廳した。

南進軍の活動と劉永福の遁走 我が近衛師團は臺北から次第に進んで六月二十二日新竹を占領し、宮は七月末日同地に御着あらせられた。それより我が軍は更に進んで**苗栗**(八月) **臺中**(同六月二) **彰化**(同八月二) **嘉義**(九月)を占領し、宮も次第に

本營を進め給ひ、十月九日嘉義に御着あらせられた。

是より先き、我が大本營に於ては、現に臺灣に活動せる近衛師團に加ふるに、當時遼東半島の金州に駐屯せる第二師團を以てして之を**南進軍**と名付け、八月二



十日陸軍中將**高島鞆之助**を臺灣副總督に補して、南進軍の司令官とした。そこで高島中將は第二師團をして先づ澎湖島の馬公に向はせた上、自分も同地に向つたが、時の第二師團長は陸軍中將**乃木希典**であつた(乃木少將が中將に昇進して第二師團長に補せられたのは此の年四月)。かくて高島司令官は十月十日伏見宮貞愛親王の引率し給へる一個旅團

と共に**布袋嘴**に上陸を開始し、乃木中將も一個旅團を率ゐて其の翌日**枋寮**に上陸した。即ち南進軍は嘉義・布袋嘴・枋寮の三方から臺南に向つたもので、同月二十三日を以て臺南總攻撃の日と定めた。

一時頑強に抵抗を試みた劉永福も漸く勝算なしと悟り、十月十九日講和既に成れりと偽つて兵士を解散し、俄に買入れた英國船の石炭庫に身を潜め、二十日安平を出帆して厦門に逃げた。此の日乃木旅團は劉永福の遁走を聞き、翌日臺南に入城したが、城内には一人の敵もゐなかつた。二十二日他の軍も入城して互に其の鎮定を祝したが、遺憾にも能久親王は既に御發病あらせられ、餘程の御重態であらせられた。

北白川宮能久親王の薨去 能久親王は三貂角御上陸以來、瘴烟蠻雨の間に入し給ふこと數箇月、近衛師團を率ゐて臺灣の北部を鎮定し給ひ、更に南進軍の一部として其の南部の鎮定に向はせられた。然るに十月十七日の夜嘉義に於て御發熱あらせられた。軍醫部長が拜診して瘧と診断し、御靜養を願つたが、宮は「臺南總攻撃の手筈がくるふ」とて、或は轎かたに乗らせられ、或は俄造りの輿こしに御乗りになつて二十二日臺南に御着あらせられた。併し御容態は次第に重り、十月二十八日御年四十九歳を以て薨去あらせられた。金枝玉葉の御身を以て久しく遠征軍を指揮し給ひ、凱旋間近に及んで御痛はしくも陣中に薨去あらせら

れた。古の日本武尊にも比し奉る可き御方で、其の御功績は永久不滅と申上げる外はない。宮の御薨去後陸軍少將川村景明が近衛師團長の職務を代理することとなり、御靈柩は翌日西京丸に移されたが、西京丸は十一月四日横須賀に到着した。明治天皇は親王の偉勳を賞して功三級に叙し、金鷄勳章を賜はつたの



北白川宮能久親王

みならず、此の日特に陸軍大將に陞任せさせられた。かくて翌五日御靈柩が東京に着してから其の喪を發せられ、國葬によつて東京市小石川區豊島岡に葬られた。其の後明治三十三年九月朝廷は臺北廳芝蘭一堡しんぼの劍潭山に臺灣神社を建て、大國魂命、大己貴命、少彥名命と共に親

王の英靈を祀り、官幣大社に列せられた。
皇軍の凱旋 臺南占領後、臺灣最南部の恒春地方が稍不穩であつたが、乃木旅團の一部が其の鎮定に向つて、十一月一日恒春城を占領した。是に於て臺灣全島全く鎮定に歸した。爲に同月六日南進軍の組織を解き、先づ近衛師團が凱旋

することとなつたが、同師團は十二月一日東京に凱旋した。第二師團は其の後も留まつて臺灣の守備に當ること數箇月、明治二十九年四月二十日仙臺に凱旋したが、是より先、大本營は同年同月一日を以て閉鎖せられ、茲に全く平時の狀態に復した。

高島綱之助	大正五年一月十一日薨す
劉永福	同 六年一月九日歿す
榊山資紀	同 十一年二月八日薨す

近世史談卷二終

近世史談卷二附錄 年表

年	重 要 な る 事 柄	年 紀 元 數
第一二三代 明治 天皇 御在位 四十六年	慶應三年正月九日御踐祚 明治四十五年七月三十日崩御	
慶應四年 (明治元年)	三月十四日五箇條の御誓文發布	二五二八
明治六年	一月十日徵兵令發布。十月二十四日西郷隆盛の參議、近衛都督を免す。二十五日副島種臣、後藤象二郎、板垣退助、江藤新平免官となる。	二五三三
同 七年	一月十八日副島種臣等民選議院設立の建白をなす。二月一日佐賀の愛國黨小野商會を襲ふ。四日熊本鎮臺に佐賀の亂鎮定を命ず。九日大久保利通佐賀の亂鎮定を命ぜらる。十九日利通博多に上陸。二十三日嘉彰親王征討總督御拜命。三月一日嘉彰親王御出發。七日島義勇等捕へらる。十四日嘉彰親王佐賀に御着。二十九日江藤新平土佐甲浦にて捕縛。四月十三日江藤新平、島義勇佐賀に梟せらる。二十四日利通歸京。二十九日利通長崎に向ふ。	二五三四
同 八年	一月八日大阪會議。三月八日木戸孝允參議となる。十二日板垣退助も同様。十七日大久保、木戸、板垣、伊藤政體取調掛を拜命。四月十四日元老院、大審院を置くこととなる。六月二十日第一回地方官會議開會。七月五日元老院の開院式あり。十七日第一回地方官會議閉會。十月二十七日板垣退助參議を辭す。	二五三五
同 九年	二月二十六日日鮮修好條規則印。三月二十八日帶刀禁止。九月六日有栖川宮熾仁親王國憲起草御拜命。十月二十四日神風連の亂起る。翌日亂平ぐ。二十七日秋月の亂起る。二十八日萩の亂起る。二十九日大山巖熊本	二五三六

附 録

同 十年

鎮臺司令官拜命。三十日前原一誠の位記褫奪。三十一日一誠山口縣廳を襲うて敗る。十一月一日宮崎車之助自殺。四日一誠捕縛。六日三浦梧樓前原の殘黨を萩に破る。九日谷干城熊本鎮臺司令官拜命。十二月三日前原一誠斬らる。

二五三七

同 十一年

一月二十八日車駕京都に御着。三十日天皇先帝の御陵に御参拜。此の日鹿兒島私學校徒小銃彈藥を奪ふ。三十一日も同様、二月三日中原尙雄等捕へらる。五日鹿兒島の變報京都に達す。六日川村純義、林友幸鹿兒島に出張を命ぜらる。七日車駕大和に向つて京都御發策。九日奈良の正倉院御天覽。此の日私學校徒川村、林の乗艦を奪はんとす。十一日天皇畝傍御陵に御参拜。十二日私學校徒の反狀明瞭との電報京都に達す。十五日西郷隆盛鹿兒島出發。十六日車駕京都に御還幸。大久保利通入洛。十九日熾仁親王征討總督御拜命。同日熊本城内に火災起る。二十二日賊軍熊本城を圍む。乃木希典植木の戰爭中聯隊旗を失ふ。二十四日穴戸正輝熊本城を出づ。二十五日西郷隆盛等の位記褫奪。二十六日柳原前光勅使として島津家告諭の命を拜す。此の日谷村計介熊本城を出づ。二十七日西郷小兵衛戰死。二十八日内閣行署を大阪に設く。三月三日穴戸正輝城。四日谷村計介、篠原國幹戰死。八日柳原勅使勅諭を島津家に傳ふ。十二日柳原勅使鹿兒島出帆。十四日黒田清隆を参軍として長崎より肥後に向はしむ。十六日柳原勅使歸洛。十七日大山綱良の位記褫奪。二十二日黒田清隆八代に到る。二十四日山田顯義、川路利良八代に赴く。四月八日奥保鞏熊本城の圍を衝き出で宇土に達す。十四日山川浩熊本城に入る。二十日大阪内閣行署をやむ。二十二日隆盛入吉に退く。五月三日佐野常民等博愛社を設く。十九日天皇木戸孝允の病を見舞ひ給ふ。二十六日木戸孝允薨す。六月一日官軍人吉を占領す。七月二十八日天皇京都御發策。三十日東京に御還幸。八月十四日賊軍長井に走る。十八日賊軍可愛嶽の圍を脱す。九月一日賊軍城山に據る。二十四日西郷隆盛戰死す。二十九日大山綱良、池邊吉十郎斬らる。十月十日熾仁親王東京に御凱旋。十一月一日天皇凱旋兵整列御天覽。五月十四日大久保利通殺さる。

二五三八

- 同 十二年
- 同 十三年
- 同 十四年
- 同 十五年
- 同 十六年
- 同 十七年
- 同 十八年
- 同 十九年
- 同 二十年
- 同 二十一年
- 同 二十二年
- 同 二十三年
- 同 二十四年
- 同 二十五年
- 同 二十六年
- 同 二十七年

七月四日グラント來朝。
 十二月國憲草案を上る。十四日伊藤博文立憲政體に關する意見書を上る。
 十月十二日國會開設に關する勅下の。大隈重信參議を辭す。
 三月十五日伊藤博文歐洲に向ふ。七月二十三日朝鮮の暴徒京城の我が公使館に放火し、堀本中尉等を殺す。
 三十日花房公使長崎に來り變を政府に急報す。八月三十日濟物浦條約成る。
 七月二十日岩倉具視薨す。八月四日伊藤博文歸朝す。
 十二月四日朝鮮の獨立黨事大黨を倒さんとす。五日獨立黨逐はれ我が公使館も襲はる。
 一月九日京城條約調印。四月十八日天津條約調印。十二月二十二日官制大改革行はる。
 十一月十六日博愛社は日本赤十字社と改稱し、萬國赤十字社に加入。
 十二月六日島津久光薨す。
 四月二十五日市町村制公布。三十日樞密院官制公布。十一月十二日昭宮熾仁親王薨去。
 二月十一日憲法發布。
 十月二十日元老院廢せらる。十一月二十九日第一帝國議會開院式行はる。
 二月十八日三條實美薨す。十二月二十五日第二議會解散。
 五月六日第三議會開院式。十一月二十九日第四議會開院式。
 十一月二十八日第五議會開院式。十二月三十日第五議會解散。
 五月十五日第六議會開院式。六月二日第六議會解散。四日清國兵を朝鮮牙山に送る。五日大本營開設。七日清國より朝鮮へ出兵の通知來る。五日大島公使京城に向つて出發。八日清國兵牙山に上陸。九日我が混成旅團渡韓開始。十二日混成旅團の先發隊仁川に到着。二十六日大島公使朝鮮國王に内政改革の必要を説く。七月三日大島公使朝鮮國王に内政改革案を呈す。十九日袁世凱歸國の途に就く。二十二日樺山海軍々令部長佐

二五三九
 二五四〇
 二五四一
 二五四二
 二五四三
 二五四四
 二五四五
 二五四六
 二五四七
 二五四八
 二五四九
 二五五〇
 二五五一
 二五五二
 二五五三
 二五五四

世保に着。二十三日聯合艦隊佐世保出港。二十五日大院君朝鮮の獨立に矛盾ある清韓條約破棄を清國に告げ牙山駐屯清國兵の驅逐を大島公使に委託す。此の日豊島沖の海戦あり。二十九日成歡の戦あり。八月一日宣戰の詔勅下る。五日大島混成旅團長京城に凱旋す。九月一日我が第一軍編成。十五日大本營廣島に進めらる。十六日平壤我が有に歸す。十七日黃海の海戦あり。二十五日大山巖第二軍司令官となる。十月十八日第七議會開院式。二十二日其の閉院式あり。此の日第一軍司令部義州に着。二十六日安東縣、九連城を占領。此の日第二軍司令部花園口に上陸。二十七日大東溝を、二十九日鳳凰城を占領。十一月五日大孤山占領。六日金州を、七日大連灣岸砲臺を、十八日岫巖を占領す。二十一日旅順陥落。二十六日デットリング神戸に來り、二十九日歸途に就く。十二月六日復州占領。十二日柞木城を、十三日海城を占領。十七日山縣有朋廣島に歸着。十九日野津道貫第一軍司令官となる。此の日紅瓦塞を占領。

一月五日第一軍司令部岫巖に着。十日蓋平占領。二十日山東作戦軍榮城灣に上陸開始。二十四日伊東祐亨勅降書を丁汝昌に發送。此の日有栖川宮熾仁親王薨去。三十日威海衛攻撃開始。三十一日張蔭桓、邵友濂廣島に來る。二月二日講和談判を拒絶す。此の日我が軍威海衛陸岸全部を占領。三日我が水雷艇威海衛東口の防材を破壊す。五日我が水雷艇隊威海衛港内を襲撃し、六日も同様。十二日北洋艦隊降服。丁汝昌自殺。十六日伊東祐亨敵艦の降服規約を受領す。十七日我が聯合艦隊威海衛に入港す。二十四日第一軍司令部海城に進む。此の日太平山占領。二十五日山東作戦軍司令部威海衛を去る。三月二日鞍山站を、四日牛莊城を、六日營口を、九日田庄台を占領す。十三日子爵井上毅薨す。十五日比志島支隊佐世保出帆。十六日小松宮彰仁親王征清大總督に補せらる。十九日李鴻章下關に着。二十日講和談判開始。二十四日小山豊太郎李鴻章を狙撃す。二十六日澎湖諸島を占領。三十日休戦條約調印。四月十三日征清大總督府宇品出帆、十四日下關海峡通過。十七日下關條約調印。二十日同條約御批准あり。二十一日日清講和に關する詔下る。二十三日露、獨、佛の三國干渉起る。二十七日大本營京都に移る。五月八日下關條約交換。十日樺山資紀臺灣總督拜命。十三

同 二八年

二五五五

同 二九年

日下關條約公布。二十二日征清大總督府京都に凱旋。此の日近衛師團臺灣に向つて旅順出發。二十四日樺山總督宇品出帆。二十五日臺灣に共和政府起る。二十六日近衛師團中城灣に寄港。二十七日樺山總督中城灣に到着。二十九日近衛師團三貂角に上陸開始。三十日車駕東京に御還幸。六月二日臺灣、澎湖島の授受式舉行。三日基隆を、七日臺北を八日淡水を占領。十七日臺灣總督府開廳。二十二日新竹を、八月四日苗栗を占領。二十日高島綱之助臺灣副總督南進軍司令官となる。二十六日臺中を、二十八日彰化を占領。十月九日嘉義占領。十一月伏見旅團布袋嘴に、乃木旅團枋寮に上陸。二十日劉永福廈門に向つて遁走。二十一日臺南占領。二十二日能久親王臺南に御着。二十八日能久親王薨去(十一月五日發喪)。十一月一日恒春占領。四日能久親王陸軍大將に御陞任。六日樺山總督諸軍に凱旋を命ず。八日遼東半島還附條約調印。十七日同條約御批准。三十日同條約交換。十二月一日近衛師團東京に凱旋。四月一日大本營閉鎖。二十日第二師團仙臺に凱旋す。

二五五六

昭和三年二月十七日印刷
昭和三年五月二十日發行



不許複製

定價四十五錢

著者

東京市小石川區大塚仲町四一
北垣恭次郎

發行者

東京市小石川區大塚仲町三六
芦田共介

印刷者

東京市牛込區市谷加賀町一ノ一二
根本力三

發行所

東京市小石川區大塚仲町三六
振替東京六一六八一、電話大塚二〇三二

蘆田書店

取次所

東京六合館

大阪柳原書店

318
10

蘆田書店發行青年訓練用書

北垣恭次郎先生著

(卷三、卷四 四月完成)

近世史談

卷一 定價各四拾五錢
卷二 送料各四錢

芦田惠之助著

青年訓練本國語の力

卷一 定價各參拾錢
卷二 送料各四錢

青年訓練數學攻究會編

青年訓練教科書 數學

第一年次用 定價參拾錢
送料四錢

青年訓練所は出來ました。志操の漸く定まらうとする青年に對して如何なる教科書を用ひ、如何なる方法によつて成績を擧げるかといふことは考へなければならぬ問題です。弊店もこゝにみるところあつて頭書の教科書の發行を企てました「堅實なる青年」の養成を目標として居ります、どうぞ御採用下さいませ。

終

